

X. 学生生活

本学での生活の中で、学生がそれぞれの個性を存分に伸ばし、また社会に出て自立できる能力を養うために、より良い支援体制を構築することが目標である。

女子大学として、他の共学の大学とは違った角度からのアプローチも必要になると思われるが、基本的には奨学金制度の充実をはかり優秀な学生を経済面から支援する、また学寮の老朽化に対する改善・各相談室等の拡充といった施設面の整備、学生生活・進路問題などに対する各種相談窓口とそのスタッフを充実させ、多様な学生の精神面をサポートする、そういった心身両面からの学生への支援が必要である。

1. 学生への経済的支援

a. 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

①奨学金及び学費の分・延納制度

大学院を含む本学では学生の勉学に対する経済的な支援として、京都女子大学・京都女子大学短期大学部奨学金、成績優秀特別奨学生(大学のみ)、京都女子大学育友会奨学金、日本学生支援機構奨学金の他、地方公共団体・民間団体の奨学金がある。

【現状の説明】

1) 京都女子大学・京都女子大学短期大学部奨学金(給付)

この奨学金制度は、勉学への熱意があるにもかかわらず、経済的理由により学費の納入が困難な学生(大学院・大学・短大)に対して、学資を給付することによって学業を継続させることを目的としている。単年度採用で当該期の授業料の半額相当分(あるいは全額相当分)を給付する。

資料1 京都女子大学・京都女子大学短期大学部奨学金採用率一覧(平成14年度～平成16年度)

		前期			後期			計		
		申請者数	採用者数	採用率	申請者数	採用者数	採用率	申請者数	採用者数	採用率
平成14年度	大学院	11	4	36%	5	4	80%	16	8	50%
	大学	226	29	13%	92	47	51%	318	76	24%
	短大	97	18	19%	31	16	52%	128	34	27%
	計	334	51	15%	128	67	52%	462	118	26%
平成15年度	大学院	13	1	8%	1	1	100%	14	2	14%
	大学	164	58	35%	75	36	48%	239	94	39%
	短大	44	9	20%	15	9	60%	59	18	31%

年度	計	221	68	31%	91	46	51%	312	114	37%
平成 16 年度	大学院	4	2	50%	2	0	0%	6	2	33%
	大学	152	48	32%	76	44	58%	228	92	40%
	短大	30	6	20%	9	4	44%	39	10	26%
	計	186	56	30%	87	48	55%	273	104	38%

2) 京都女子大学・京都女子大学短期大学部成績優秀特別奨学生(給付)

本学学生全体の学力水準向上に寄与することを目的に、大学並びに短大の学生を対象に、平成15年度に創設された制度で、入学試験(一般入試前期A方式)の成績を基準にし、成績が優秀であった1号特別奨学生に対して入学後2年間(短期大学部は1年間)給付している。また、2号特別奨学生は、入学後の成績が優秀な学生に1年間給付されるもので、3年次あるいは4年次(短期大学部は2年次)を対象にしており、採用枠は学科、専攻ごとの入学定員の5%としている。

資料2 成績優秀特別奨学生(1号及び2号)学部・学科専攻別採用人数

(人)

学部		回生	15年度	16年度
文学部	1号	1回生	0	1
		2回生		0
	2号	3回生		
		4回生		
	合計		0	1
発達教育学部	1号	1回生		3
		2回生		
	2号	3回生		
		4回生		
	合計			3
家政学部	1号	1回生	2	4
		2回生		2
	2号	3回生		
		4回生		
	合計		2	6
現代社会学部	1号	1回生	1	0
		2回生		1
	2号	3回生		
		4回生		
	合計		1	1

(注)平成15年度入学生より対象。(平成15年度より奨学生制度導入)

1号については、1回生時に選考・採用され、大学2年間給付。

2号については、大学3回生、4回生に選考・採用され、1年間給付。

発達教育学部は平成16年度に新設された。

3) 京都女子大学育友会奨学金(給付)

京都女子大学・京都女子大学短期大学部奨学金と同様、経済的理由により学費の納入が困難な学生(大学院・大学・短大)に対して、学資を給付することによって学業を継続させることを目的としており、京都女子大学育友会からの特別寄付金を基金として、その果実で運用している。

4) 日本学生支援機構奨学金(貸与)

独立行政法人日本学生支援機構(旧日本育英会)が行っている奨学金制度で、第一種奨学金(無利子)と第二種奨学金(有利子)があり、いずれも卒業後に返済義務がある。貸与月額は大大学院生、大学生、短期大学部生と入学年度及び自宅通学者・自宅外通学者によって異なる。

資料3 日本学生支援機構奨学生採用状況

(人)

	回生	大学院		大学		計
		一 種	二 種	一 種	二 種	
平成 14 年度	1	11	0	70	148	229
	2	12	5	87	129	233
	3	3	0	99	113	215
	4	0	0	86	58	144
	合計	26	5	342	448	821
	31		790			
平成 15 年度	1	13	3	97	135	248
	2	11	0	82	151	244
	3	5	1	92	148	246
	4～	0	0	103	95	198
	合計	29	4	374	529	936
	33		903			
平成 16 年度	1	16	0	155	223	394
	2	12	3	100	148	263
	3	2	0	84	159	245
	4～	0	0	87	135	222
	合計	30	3	426	665	1,124
	33		1,091			

(注)平成16年度4月より日本育英会は廃止され、奨学事務は「日本学生支援機構」に移管された。
また、「きぼう21プランは奨学金」(有利子)は「第二種奨学金」に用語が統一された。

5) その他の奨学金(給付あるいは貸与)

各都道府県の教育委員会・民間団体等による奨学金はそれぞれの規定に基づき、随時掲示して募集している。

資料4 地方公共団体・民間団体奨学金一覧(平成16年度実績)

募集時期	奨学金名	主な出願資格	給付・貸与別	月額 ☆学年により異なる
4月	本願寺派教学助成財団	宗派に包括される寺院または門徒の子女	給付	年額 80,000 円
	石川県育英資金	県内に現に引き続き3年以上居住する者の子弟(大学院除く)	貸与	☆43,000 円
	岡山県育英会	県内に居住する世帯の子女、1回生のみ	貸与	大学☆50,000 円
	岐阜県選奨生	県内に住所を有する者の子弟(大学院除く)	貸与	☆32,000 円 <small>日本学生支援機構貸与生半額</small>
	宮崎県育英資金	本人の生計を主として維持する人が県内に居住する者(大学院除く)	貸与	大学☆63,000 円
	電通育英会	大学に在学する者(大学院、短大除く)	貸与	40,000 円
	公益信託井深大記念奨学基金	大学1回生	給付	80,000 円

	あしなが育英会	保護者等が病気または災害等で死亡したり、それらが原因で著しい後遺障害で働けないため、教育費に困っている家庭の子女	貸与	一般☆40,000 円 特別☆50,000 円
	交通遺児育英会	保護者等が道路における交通事故で死亡したり、著しい後遺障害で働けないため、経済的に修学が困難な学生	貸与	一般☆50,000 円 特別☆60,000 円
	福岡県教育文化奨学財団	保護者が県内に生活の本拠を有する者で1回生(大学院除く)	貸与	63,000 円
5月	山口県ひとづくり財団	県内に生活の本拠を有する者の子女(大学院除く)	貸与	大学☆51,000 円

6)学費の分・延納制度

経済的な理由によって学費を期限内に納めることが困難な学生(大学院・大学・短大)に対する、支援措置として分・延納制度を設けている。

資料5 学費分・延納者数一覧

年度	区分	大学院			大学			院・大合計		
		分納	延納	小計	分納	延納	小計	分納	延納	小計
平成14年度	前期	1	1	2	21	6	27	22	7	29
	後期	2	0	2	28	4	32	30	4	34
平成15年度	前期	2	0	2	25	1	26	27	1	28
	後期	1	0	1	26	2	28	27	2	29
平成16年度	前期	1	0	1	19	3	22	20	3	23
	後期	0	0	0	20	6	26	20	6	26

【点検・評価】

京都女子大学・京都女子大学短期大学部奨学金は年間 3,000 万円を予算化し、前期、後期の年2回募集している。学生生活センターから毎年発行されている「奨学金ガイド」には、本学の奨学金制度の目的、申請方法などが明記され、貸与ではなく給付であるため、自覚を持って申請することを促している。90年代後半からの景気の低迷などによって学内奨学金の希望者は増加をしているが、奨学金を得たということは、勉学への熱意や良好な成績が認められたということであり、経済的な事情によって勉学の継続について悩んでいた学生にとっては意欲の向上につながるであろう。大学院生に対しては社会人としての自覚をより強く持って申請することを促しており、大学院生は学部生よりも授業料が低額であることなどから、申請者、採用者ともに少なくなっている。

また、日本学生支援機構奨学生の推薦枠は、大学院生、大学生、短期大学部生の合計が1,086名(平成14年)、1,211名(平成15年)、1,386名(平成16年)と増えており、とりわけ比率が横

ばい、あるいは第一種奨学生が増加している点は特筆すべきことである。

授業料の滞納は規則により期末試験の受験資格を失うため、学費の分・延納制度は学生の身分を保証する重要な役割を果たしているといえる。この制度を利用するためには、具体的な理由と連帯保証人の前年度の収入を証明するもの、連帯保証人の合意、アドバイザーの教員の承認が必要となる。分納は最高4分割、延納は前期については8月31日、後期については2月20日が期限である。この制度を活用する学生は、平成14年からの3年間、若干だが減少している。

【長所と問題点】

京都女子大学・京都女子大学短期大学部奨学金は3,000万円という女子大学としては多額の予算を確保しているものの、希望者が多いため、選考においては、特段の事由がある場合にのみ全額給付にし、なるべく半額給付者を増やすことによって、できるだけ多くの学生が採用されるようにしている。

平成16年度には、自宅が新潟中越地震や風水害等によって罹災した学生に対しても、学内奨学金の後期分から給付が行われ、勉学に支障が生じないよう配慮された。成績優秀者に対する奨学金は、報奨的性格を帯びたものであるゆえ、本人にも大きな励みとなると同時に、本学学生全体の学力水準向上にも貢献している。

昭和63年に本学の外郭団体である育友会からの援助で設けられた京都女子大学育友会奨学金の運営は、その原資の果実でなされてきたが、昨今の低金利のために給付を行うことが不可能になっている。

日本学生支援機構奨学金については、申請者、採用者ともに多い。

勉学の継続を困難にする要因は、親の死亡・離婚をはじめ、社会の構造変化、不景気による倒産、リストラによる解雇、災害などさまざまであり、恒常的なものと突発的なものが混在している。学生の親世代の経済的状況には大きな格差が生じており、経済的に困難な学生は、勉学の継続が保証されなくなる傾向にあり、社会的な問題になりつつある。

学内の奨学生の選考にあたっては、主たる家計の担い手が自営業者か給与所得者であるかによって、所得金額だけではその困窮さを比較しにくいこと、早い学年から奨学金を支給されると、その後それを前提に生活設計を考えるようになるということ、成績や学費支弁の困難さ、その他の要素をどのように検討していくかといったこと等が問題点として挙げられる。また、奨学金を学資に充てるのではなく、学資以外の生活費にするなどの事例があることも懸念される。

また、大学院生の申請の中には外国人留学生在が申請するケースもあり、日本人と同じ審査基準を適用すると、主たる家計者の認定所得が国による経済水準の違いから、単純な数字上の比較が困難であったり、日本人の場合でも社会人として保護者の援助を得ることなく自活しているケースもあり、申請書類上では保護者の収入が検討の材料とされるため、実際の本人の困窮度を推し量り比較することが難しい。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学内の奨学生の選考にあたっては、主たる家計の担い手が自営業者か給与所得者であるかによって、所得金額だけではその困窮さを比較しにくいことを今後どのように解決し、公平に判断していくかが課題となろう。また、この奨学金が給付であることを奨学生に自覚させるとともに、自立する

努力を促すこと等が今後も必要となる。

大学院の場合、今後ますます経済水準の異なる国からの留学生が増えることが予想されることから、留学生については留学生だけを対象にした新たな奨学金制度を設けることが必要であると思われる。また大学院生への奨学金は家計困窮者の救済を主とした奨学金制度の他に、有為な人材の育成という観点から給付する奨学金を設けることを検討していく必要がある。

一方、日本学生支援機構奨学金については貸与であることに対する自覚を促すとともに、卒業後も必ず返還するようにさらに指導を行う。

授業料の分・延納制度については、届出期限や納入計画に関する指導、またアドバイザーの教員と緊密な連絡を行い、学生の身分を保証する重要な役割を果たすこの制度の維持に努める。

②アルバイト紹介

現在、ほとんどの学生がアルバイトをしている。その目的は、主たる家計の担い手が経済的な困難に陥っている場合は学費と生活費を補充するためであるが、嗜好品購入の他、将来の就業の準備等、さまざまである。

【現状の説明】

本学では『京滋地区学生アルバイト・下宿対策協議会』の申し合わせ事項を基準に、学生生活センターがアルバイト紹介を行っている。「学生アルバイト最低・標準賃金表」及び本学独自の斡旋基準及び斡旋状況を示すと以下の資料の通り。

資料 6 学生アルバイト最低・標準賃金表

京滋地区学生アルバイト・下宿対策協議会（2002年4月1日実施）

区分	職種	職種例示	日給/円	時給/円
A	事務	事務(一般・会計・統計・経理等) 整理(カード・原稿・伝票・名簿・文献等) 作成(カード・請求書・グラフ・資料等) 筆耕(宛名・転記・校正・色入等) 計算(検算・集計・電卓・統合等) 試験採点	7,300 (5,390)	910 (770)
B	軽労	封入・帯封かけ・発送(パンフレット・本・新聞等) 包装(本・部品・食品・衣類等) 紙貼(ラベル・サンプル等) 作成(見本張・造花等) 付(値札・ヒモ等) たたむ(布地・衣類・袋物等) 袋詰・ビン詰(小ビン・小袋等に詰まるもの) 検査・選別(小モノ・雑貨等) 整理(図書・小モノ・雑貨等) 試験監督 メッセンジャー・印刷物訂正・押印・受付・接待等 世話(ペット・子供等) ★ 秘書・添削指導(公文式)	7,800 (5,740)	970 (820)

C	労働	引越(個人宅・運送会社) 掃除(ビル・個人宅・ブラインド・窓・ダクト等) 配達(自転車・交通機関利用等で) 運搬(什器・資材・製品等) 移動(什器・資材・製品等) 上乘(車助手・トラック上乘等) 片付(倉庫・現場・資材・商品・配膳等) 整理(荷物・倉庫・資材・器具・交通等) 荷(受・出・扱・棚等) 荷造・梱包(資材・器具・製品等) 解荷(資材・器具・製品等) 箱詰(資材・器具・製品等) 袋詰(資材・器具・製品等) 詰替(資材・器具・製品等) 選別(資材・器具・製品等) 製造・組立(原料・資材・部品・商品・半製品等) 助手(土木・測量・機械・器具等) 設営(会場等) 撤去(会場等)	8,800 (6,440)	1100 (920)
D	特技	修理(テレビ・計器等) 添削指導 水泳(指導監督)★ テニスインストラクター・オペレーター(パソコン)	(7,420) 11,300	(1,060) 1,410
		外国語(翻訳・通訳等) 学部指定のもの ガイド プログラマー	(8,820)	(1,260)
E	店員	一般店員 宣伝販売店員	(5,740) 8,000 (6,440)	(820) 1,000 (920)
F	サークル関係	旅館・ホテル店員 食堂関係 ウエイター等・ビヤホール・酒処★	8,900 (5,740)	1,110(920)
G	その他	チラシ(配り・個別配布) 調査(市場・交通・アンケート・調査票回収等) エキストラ ゴルフキャディー 祭礼行列 守衛・宿直・留守番★	8,900(6,440)	1,110 (920)
<p>申し合わせ事項</p> <p>「学生アルバイト最低・標準賃金」は、毎年1月に見直しを行うこととする。</p> <p>* 改正案の賃金が現行より低額の場合は、その職種別賃金を据え置きとする。</p> <p>【最低賃金】</p> <p>1. ()内は、京滋アル対最低賃金を示し、最低賃金以下については原則として紹介しない。</p> <p>2. 京都府労働局労働基準部賃金室に定める「京都府最低賃金」(地域別最低賃金)の時間給のUP率(1.0%)を加算し、京滋アル対最低賃金を定める。</p> <p>3. 日給については、(時間給×7時間=日給)で定める。</p> <p>* 日給及び時給は、10円未満を四捨五入とする。</p> <p>【標準賃金】</p> <p>1. 京都学生相談所の前年度「学生アルバイト職種別平均賃金」を基準とする。</p> <p>* 日給は、100円未満を四捨五入とする。</p> <p>* 時給は、10円未満を四捨五入とする。</p> <p>【その他】</p> <p>1. 残業その他手当については、労働基準法によること。</p> <p>2. 教育上好ましくないと思われるものや危険と思われるものは紹介しない。</p> <p>3. 日給は拘束8時間、実働7時間を基準とする。</p> <p>4. 実働7時間に満たないパート的のものについては、原則として時給で引き受けること。</p> <p>5. 交通費は原則として実費または現物支給で引き受けること。</p> <p>6. 残業2時間を越える場合は、食事の支給を指導すること。</p> <p>7. ★印は、原則として紹介しない。</p>				

資料7 アルバイト斡旋基準

斡旋不可事項について

本学では、『京滋地区学生アルバイト・下宿対策協議会』の申し合わせ事項を基準に、アルバイト紹介を行っています。「制限職種基準」及び「学生アルバイト最低・標準賃金表」を参考にさせていただきたくお願い申し上げます。

また、本学独自の基準を設け、以下のような場合は原則として受け付けておりませんのでご了承ください。

1. 面接や履歴書によって採用・不採用を決定するもの
2. 9:00以前及び19:00以降の仕事
3. 残業や宿泊のあるもの
4. ノルマ制のもの
5. 飲食店などのウェイトレス、または給仕係
6. 学生が勤務先で一人になったり、男性(雇用者・事業主を含む)と終日二人きりになるような職場
7. 路上でのアルバイト(チラシ配り、ポスター貼り等)
8. 店頭での呼び込みが要求されるもの
9. 就労の基準が明確でないもの
10. 女子学生として適当でないと判断したもの

※何らかのトラブルがあった場合、一方的にお断りすることがありますのでご了承ください。

資料8 アルバイト斡旋状況

項目・区分	平成14年度		平成15年度		平成16年度	
	大学	短大	大学	短大	大学	短大
求人件数	347		346		389	
紹介件数	1,469	345	1,280	346	1,211	252
決定件数	1,460	338	1,269	338	1,197	217

【点検・評価】

上記『京滋地区学生アルバイト・下宿対策協議会』の申し合わせ事項、本学の「制限職種基準」を満たす職種、求人件数は大学・短期大学部合わせて、平成14年度は347件、平成15年度は346件、平成16年度は389件と少ない。平成16年に京都の日本学生支援機構がアルバイトの紹介業務を扱わなくなったことから、そこに登録していた雇用主の一部が本学に紹介を求めてきたということがあったが、長期的には減少傾向にある。

学生生活センターにおけるアルバイト紹介は、不適切なアルバイトを排除し、不当な搾取がなされないように学生を保護するということを目的としている。職種の制限、仕事時間の制限などを設けて、学業に支障のない範囲での斡旋業務を慎重に行っている。また、本学内での入試業務に対する補助、授業の補助等を行うスチューデントスタッフとしての採用等は評価できる。

【長所と問題点】

基準が厳格であるために、学生生活センターが紹介できるアルバイトは求人数、職種ともに非常に少ないが、この基準があることにより、安全性の高いアルバイトを紹介できることは、学生本人にとっても、保護者にとっても大きな安心になっている。

しかし、現実的には、9時から19時までといった時間制限を設けていることによって、最近主流の業務のほとんどは除外になり、また面接や履歴書による選別不可という条件を付せば雇用主は採用を躊躇すること等から、学生はアルバイト情報誌や友人の紹介などで就労するが多い。そのため、学生のアルバイトの実態を把握することは難しいのが実情であり、不適切なアルバイトによりトラブルが発生し、アドバイザーに相談したというケースも報告されている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本学独自の基準により、今後も安全性の高い、学生にとって有益なアルバイト紹介を続ける一方で、他大学との間で多様化する職種等についての情報交換をし、学生のアルバイトの実態を把握するシステムづくりをしなければならない。またスチューデントスタッフ等、本学の運営に貢献し、かつ安定性が高い職種等へのさらなる積極的採用が望まれる。

加えて、高額な代金を支払うアルバイトを安易に求めてトラブルに巻き込まれたりしないように、日頃から学生に注意を促すことを必要である。また実際にトラブルが起こった際の対処方法に関しても協議しておくべきであろう。

2. 生活相談等

a. 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性

①アドバイザー制度

【現状の説明】

大学では、教員が各学年の各学部各学科毎に1名ずつ学生のアドバイザーに就いている。なお、平成12年度から、一部学科を除いてクラス制を採用したため、各クラス毎にアドバイザーが置かれるようになった。短期大学部においては、学科毎にクラス制が全面的に採用されており、各クラスにアドバイザーが置かれている。

アドバイザーは、毎年4月の新入生オリエンテーションから卒業に至るまで持ち上がりで、同一クラスを担当する。また、新入生の入学年度において、クラス単位にクラス会を開いて親睦を深めることを目的として、補助費(学生一人当たり年間1,000円)を支出して、学生同士、あるいは、学生とアドバイ

ザーの親睦を図るように工夫している。

アドバイザー制度の設置趣旨は、教員が、学生との対話を通じて、学生生活に関連した問題について、指導と助言を行うことである。特に、学生の休退学の手続きにあたっては、必ずアドバイザーと相談するように指導しており、大学生活を送る上で重要な事項について教員と学生との間で十分な意思の疎通が図られるように配慮している。

なお、学生の現住所や連絡先の異動については、学生生活センターが入学時に住所録を作成し、年度毎にその内容を更新して、アドバイザーが何時でも学生に連絡を取れるように図っている。

【点検・評価】

アドバイザー制度は、学生生活における学生の個人的な問題に対処する制度として、有効な機能を担っている。特に、1回生にあっては、入学直後の大学生活になじみのない時期に、高校生活において慣れ親しんでいるクラス制度とクラス担任と同様の役割を果たすアドバイザーが存在することは心強く、安心して学生生活をおくるための支援制度として評価できる。

【長所と問題点】

アドバイザー制度は、教員が学生生活をサポートする制度として重要な役割を有している。しかし、一方で、以下のような問題点もある。第一は、多くの学生が高学年になると専門ゼミに所属するため、アドバイザーの役目がゼミ指導教官に代替されることである。第二は、学生生活センター、健康管理センター、ラーニングセンター、そして、学生相談室など、アドバイザー制度以外にも学生をサポートする様々な制度が設けられており、アドバイザー制度とそれらとの円滑な連携が欠けていることである。第三に、アドバイザー制度は、専用の部屋や具体的な特別な指導要領がある訳ではなく、その多くを個別の教員の努力と熱意による運営に委ねた制度であるが故に、献身的な指導を行おうとすればするほど、一般の教育や研究活動と両立が難しくなることである。

【将来の改善・改革に向けた方策】

各学部学科の持つ特色、専攻分野やカリキュラム編成の違い、あるいは、回生の違いによって、アドバイザー制度の適用にバラツキがあることは事実である。しかし、アドバイザー制度の設置目的の意味を再確認して、それぞれの学部学科、対応する学年に合致するように、柔軟に対応して制度を活用することが望まれる。

②学生相談室

【現状の説明】

1)建築構造、施設、設備

学業や進路など学生生活における精神面、生活面の様々な悩みを一緒に考え、解決の糸口を見つけ、助言を行う学生相談室が置かれている。学生相談室は、D校舎1階に事務室とカウンセリングルームを備えて学生の相談に応じている。2階は通常フリースペースとなっており、自由に使え

る空間として学生に開放している。学生同士の交流を深める場や、一人でゆっくり休める場として利用者は年々増加している印象である。

2)スタッフ

学生相談室は室長、専任カウンセラー1名、非常勤カウンセラー1名、兼担カウンセラー5名、事務系アシスタント・スタッフ1名で構成されている。

3)学生相談室の業務と利用状況

平成16年度の来談実人数(大学・短大合計)は101人、来談延べ人数(面接総数)は542人であった。現状では相談件数の増加により、申込受付段階での即時予約設定が難しくなってきている。即時対応出来ない旨を伝えると相談申込を取り下げる学生も増えて来ており、相談実数には現れない潜在的な相談利用者が年々増加していることが窺い知れる。

資料9 学生相談室来談者数表

1.来談実人数(面接を行った学生等の実数)

	前期計	年度計
平成14年度	58	92
平成15年度	66	120
平成16年度	67	101

2.来談延べ人数(面接総数)

	前期計	年度計
平成14年度	245	574
平成15年度	340	726
平成16年度	279	542

3.新規来談申込数(新規の面接申込み数・学生のみ)

	前期計	年度計
平成14年度	47	78
平成15年度	62	114
平成16年度	67	98

4.電話・窓口相談延べ人数(予約面接以外での電話や窓口での面接)

	前期計	年度計
平成14年度	16	29
平成15年度	30	75
平成16年度	69	83

5.相談内容

(人)

	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度
心理・対人関係	73	87	64
進路	7	11	18
学業	1	4	4
生活	0	4	4
合計	81	106	90

また、面接室の不足も深刻である。相談増加に伴い、専任以外のカウンセラーによる面接も増加しているが、複数の面接がある時間帯には面接室の数が足りず、フリースペースを一時的に面接に使用したり、研究室を間借りして面接を行わざるを得ない状況である。

学生相談室では心理テストを実施している。心理テストを受けたことにより学生自身が心理問題を主体的に考える契機となり、継続的面接に移行していく場合もあり、心理面接への入口としても機能も担っている。しかし平成 12 年度より継続面接の増加に伴い、本来の心理的問題をもつ学生の心理相談のための時間確保を最優先する必要から心理テスト独自での受付は困難な状況である。面接の一環として心理テストを導入することはある。

なお学生相談室は大学院生の利用も想定しているが、過去3年間の利用は年間 0～3 人で極めて少なく問題とならない。このことは母数に占める来談率は大学生も大学院生もほとんど同じであるため、大学院生の絶対人数が少ないことに起因すると考えられる。

【点検・評価】

来談者の数からみても現代の学生生活において学生相談室の存在は必要不可欠なものであると言えるが、現状では学生相談室にて相談を必要とする全ての学生の要求に応じるのが難しい状況である。

【長所と問題点】

最近の傾向として修学をはじめ学生生活において顕著な不適応を示す学生が増加している。また、社会自体の不安定さを反映するかのように、表だっては特に問題がないように見える学生のなかにも、対人関係のなかでの不安定感、漠然とした不安や落ち着かなさは蔓延している。中学・高校でのスクールカウンセリングの浸透により、カウンセリングに対する敷居の高さも以前より低くなってきているので、心理相談に対する需要は顕在的にも益々高くなっていくものと思われる。断続的に対応する必要のある症例の増加傾向はこれからも続くであろう。面接は基本的に予約制で行っているため、授業の空き時間に予約を入れる必要性から、学生の希望時間が重なる場合、現状のカウンセラーの配置及び面接室数では、十分に対応していくことが困難な状況である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

心理相談の受け皿を必要としている学生により迅速な対応ができるように、人的環境をより充実

させることがなによりの必要課題である。また、面接室数の問題では、カウンセリングの機能を果たすためには、プライバシーが保障される堅固な面接の場を設定することが不可欠であり、早急な改善が必要であると思われる。更に、本人のプライバシーの問題を配慮しつつ、健康管理センター、学生生活センター等の関係諸機関とも連携を深めていくことが今後も重要である。

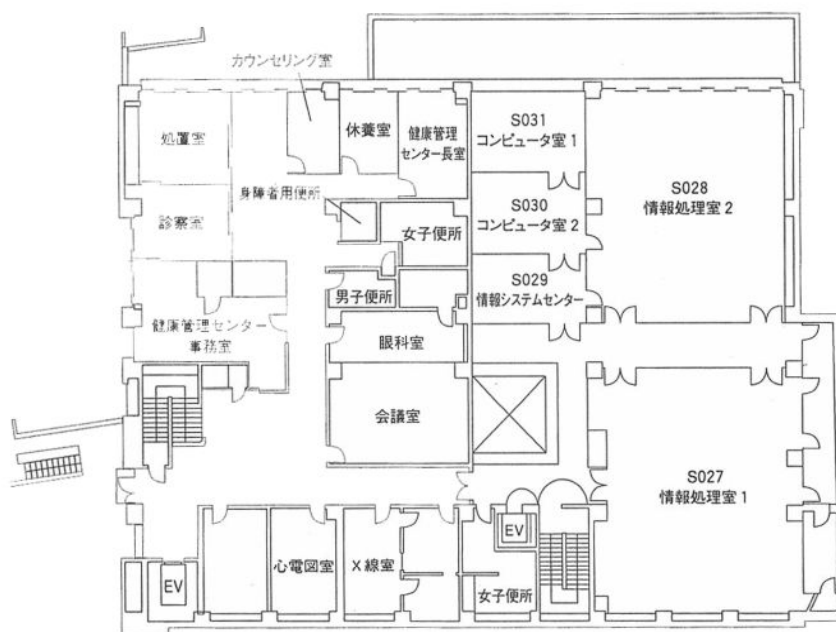
③学生の健康管理(健康管理センター)

【現状の説明】

1)建築構造、施設、設備

S校舎の地下1階に位置する。診察室、処置室にて、一般診療を行っている。体調不良学生を臥床させるためのベッドを5台用意している。また、外傷処置用にシャワーと洗い場があり、よく利用されている。カウンセリングルームがあり、静かで落ち着いた空間で学生の相談への対応がなされている。

資料10 健康管理センター見取図 (S校舎地下1階)



2)スタッフ

医師	常勤1名、非常勤2名
看護師	常勤2名(うち1名は、嘱託)
事務職員	常勤1名(事務系アシスタント・スタッフ)
レントゲン技師	非常勤2名

3)健康管理センターの業務

1. 健康診断、及び、その事後指導
2. 健康診断証明書(就職用、実習先提出用等)の作成、及び、発行
3. 一般診療業務
4. 健康相談(窓口での病院紹介、月2回実施している女性の体についての予約制の相談業務を含む)
5. 健康教育(新入生に対する健康に関するオリエンテーション、禁煙教育や、掲示、パンフレット配布などによる予防教育を含む)
6. 各行事における救護室開設(入学式、卒業式、入学試験時)

4)利用状況

1. 学生定期健康診断受診状況

学生の定期健診受診率は過去3年で大きく変化はなく、全体で96～97.2%あった。大学院生の母数は少ないが、定期健診受診率が学部学生よりやや低い。

資料 11 学生定期健康診断受診状況(概要)

(人)

		平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年
大学院	学生数	110	103	97
	受診者数	90	84	77
	受診率(%)	81.8	81.6	79.4
大学	学生数	4525	4844	5047
	受診者数	4402	4685	4841
	受診率(%)	97.3	96.7	95.9
短大	学生数	1418	1353	1196
	受診者数	1390	1341	1171
	受診率(%)	98.0	99.1	97.9
合計	学生数	6053	6300	6340
	受診者数	5882	6110	6089
	受診率(%)	97.2	97.0	96.0

2. 一般診療受診状況

診療内容では実習、就職等に必要診断書等発行のための診察が最も多い。

資料 12 健康管理センター利用状況 [大学院・大学・短大(学生) 一般診療延人数・他]

平成 14 年度

(人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
内科	呼吸器科	45	44	36	40	1	12	62	46	27	49	47	7	386
	循環器科	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3
	内分泌	0	0	2	1	0	1	1	0	0	0	0	0	5
	血液	0	0	1	0	0	0	1	2	0	0	0	0	4
	消化器	18	23	26	21	0	7	17	14	14	18	6	0	164
	アレルギー	1	1	2	0	0	1	1	1	0	2	1	2	12
外科	科	13	19	13	14	1	5	17	4	4	0	3	3	96
整形外科		6	7	7	6	0	0	6	6	5	1	0	1	45
眼科		3	0	0	3	0	0	0	1	0	1	0	0	8
皮膚科		1	7	4	1	0	0	5	2	0	0	0	1	21
婦人科		14	7	11	12	0	5	1	6	3	7	2	0	68
泌尿器科		1	0	4	2	0	0	3	5	4	2	0	0	21
その他の疾患		16	18	10	6	0	2	7	7	5	5	1	0	77
健康相談		4	16	15	11	0	1	11	5	8	6	0	1	78
学外実習前内科診察		0	0	104	0	0	0	0	0	0	0	0	0	104
健康診断後の教育指導		14	8	13	7	1	1	1	1	1	0	0	0	47
健康診断書発行		286	109	81(1)	29	3	246	50	13	5	11	7	19(2)	859(3)
医療機関紹介		32	43	60	32	3	22	49	23	11	11	6	6	298
実習検便紹介		6	5	10	32	0	32	42	20	6	6	0	0	159
合計		460	308	400(1)	217	9	335	275	156	93	119	43	40(2)	2455(3)

()内の数は卒業生。

往診	4	6	3	3	0	2	2	3	0	2	0	0	25
----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----

就職用証明書	発行人数	163	678	386	343	82	188	220	167	81	120	83	35	2546
	発行枚数	237	977	516	533	161	262	284	235	99	176	124	52	3656

平成 15 年度

(人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
内科	呼吸器科	92	45	44	24	0	10	72	44	34	33	22	4	424
	循環器科	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	3
	内分泌	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	7
	血液	0	0	3	2	0	0	0	0	2	2	0	0	9
	消化器	27	15	26	12	0	10	23	13	26	13	3	0	168
	アレルギー	3	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	6
外科	科	10	12	13	2	0	3	10	5	7	2	5	0	69
整形外科		9	8	8	2	0	1	5	4	7	0	0	0	44
眼科		1	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	4
皮膚科		3	1	5	1	0	2	1	0	0	6	0	0	19
婦人科		11	6	7	4	0	2	9	7	5	6	2	0	59
泌尿器科		5	0	2	3	0	3	5	8	1	1	0	0	28
その他の疾患		17	8	10	9	0	8	13	5	1	1	0	0	72
健康相談		12	8	15	7	0	1	12	6	5	2	2	1	71
学外実習前内科診察		0	0	105	0	0	0	0	0	0	0	0	0	105
健康診断後の教育指導		20	27	20	12	0	1	2	0	0	0	0	0	82
健康診断書発行		317	250	119	21	9	146	50	17	17	17	123	16	1102
医療機関紹介		80	41	39	31	0	27	47	32	23	16	11	6	353
実習検便紹介		6	7	12	30	1	41	30	6	6	11	2	0	152
合計		617	431	430	161	10	255	282	147	134	111	172	27	2777

()内の数は卒業生。

往診	4	2	3	2	0	5	4	2	4	0	2	0	28
----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----

就職用証明書	発行人数	245	747	542	449	84	182	297	148	116	123	85	51	3069
	発行枚数	402	1133	809	737	157	261	386	191	149	217	118	71	4631

平成 16 年度

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
内科	呼吸器科	41	48	43	25	0	10	52	71	27	20	11	3	351
	循環器科	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	内分泌	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	血液	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2
	消化器	21	20	22	14	1	10	23	10	10	21	4	3	159
アレルギー	2	2	2	0	0	1	3	2	0	0	0	0	12	
外科	6	5	10	4	0	8	8	4	2	3	0	0	50	
整形外科	7	4	2	3	0	5	6	4	1	0	1	0	33	
眼科	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3	
皮膚科	0	0	3	1	0	1	2	6	3	1	0	0	17	
婦人科	12	5	11	12	1	2	4	9	4	7	0	0	67	
泌尿器科	5	10	5	3	0	2	8	2	13	1	0	0	49	
その他の疾患	8	18	19	9	1	2	10	8	3	4	0	0	82	
健康相談	9	3	1	5	2	2	13	1	2	3	2	1	44	
学外実習前内科診察	0	0	172	214	0	0	0	0	0	0	0	0	386	
健康診断後の教育指導	59	28	29	21	0	0	3	1	0	0	0	3	144	
健康診断書発行	91	232	283	256	3	623	13	6	268	4	5	7	1791	
医療機関紹介	101	64	70	20	0	34	45	32	13	8	4	5	396	
実習検便紹介	12	24	32	47	3	62	30	12	0	25	6	0	253	
合計	376	463	706	634	11	762	223	169	346	97	33	22	3842	

()内の数は卒業生。

往診	5	7	8	2	1	0	1	3	3	2	0	0	32
就職用証書	171	630	390	283	89	209	230	183	90	105	99	47	2526
発行枚数	245	961	544	454	145	315	301	230	107	140	134	60	3636

5)学生の疾病傾向

学生の疾病で多いのは、風邪などの呼吸器疾患で、次に腹痛、生理痛、外傷、捻挫が多い。ほとんどはセンターにて、薬の処方、処置をしている。

救急を要する場合、あるいは、専門医を受診したほうがよいと判断した場合は、病診連携している、近隣の第一赤病院、東山武田病院、大学病院などに紹介している。近隣の病院とは、平日頃から連絡を取り合っており、スムーズに紹介できるようにしている。

【点検・評価】

平成 14 年から 16 年にかけて、健康管理センターを利用する学生数は徐々に増えている。特に平成 16 年は、窓口での健康相談件数と病院紹介を希望する学生が大変増えたこと、実習に行く学生への内科診察、健康診断書発行が急増したこともあり、一気に 1000 件増加している。新入生や新入寮生に、オリエンテーションをする際に、センターの存在をアピールしてきた成果が現れていると思われる。

【長所と問題点】

本学は寮生、下宿生が多いため、病気になったり、身体のことなどで心配事があるときに気軽に相談、利用できるという点では、着実にその機能が定着していると考えられる。また、前述のように、近隣の病院とも密に連絡を取り合い、救急の場合などに、適切にスムーズに病気の学生を紹介できるという

点でも、その機能を十分に果たしていると考える。

問題点としては以下に述べる事が挙げられる。学生の、身体の不調に対処する力が以前に比べて、低下してきたように思う。「熱が出ました、どうしましょう」、「捻挫のときはどの科に行くのですか」、「靴擦れが痛いです」、「蚊に刺されて腫れました」等々、以前ならば、自分で対処してくれていたケースが多々センターに持ち込まれ、その対応にスタッフが走り回って、業務に支障をきたしている。オリエンテーション時に、もっと具体的に身体不調時の対応を指導していかなくてはいけないと考えている。

全学的に取り組むべき課題として禁煙対策がある。女子大のため喫煙率は高くないと見受けられるが、しかし現実には歩きながら喫煙する学生や、キャンパス内の喫煙所で喫煙する学生を目撃する。また大学内では起こった記録はないが、心室細動による突然死が若年者にも起こることが最近注目を集めている。2004年7月から全ての人で使用可能となったAED(自動体外除細動器)が現在キャンパス内には設置されていないのは潜在的危険性を暗示する。

【将来の改善・改革に向けた方策】

前述したように、学生に、体の不調時の対応など、具体的に指導していくことが必要である。学生生活センターや、学生相談室、ラーニングセンターとも連携して、学生に言うべき事は言い、指導すべきことは指導し、健康な学生生活を送れるよう、手助け、配慮していきたい。

全学的に取り組むべき課題として、禁煙教育の徹底と、キャンパス内全面禁煙方針の導入による喫煙学生撲滅を目標にする必要がある。またキャンパス内に複数のAEDを設置する必要がある。

④学生災害援助

学生災害援助と弔慰金・見舞金

【現状の説明】

学生災害援助は、学生災害援助取扱い基準(昭和54年3月22日制定)に基づき、正課中(講義、学外でのフィールドワーク、学校主催行事等)や正課外(クラブ活動、学校が認めたクラス会等)の活動中の事故による身体の障害に対する治療費について資金援助をする制度である。この制度の適用を受けるためには、事故発生から7日以内に学生災害事故発生報告書の提出を要し、治癒後30日以内に領収書(治療費)と学生災害援助申請書を医師の所見とともに提出することが必要である。後日、学生部長の承認を経て、治療費を本人の口座に振り込まれる。

弔慰金・見舞金は、学生に対する弔慰金及び見舞金に関する内規(昭和57年11月24日制定)に基づき、学生本人・父母の死亡や居住が火災、自身、水害等で罹災したときに弔慰金・見舞金を贈る制度である。

資料 13 学生災害援助適用一覧

		件数	金額 (円)
平成 14 年度	正課中	9	88,285
	正課外	15	321,464
	校外実習中	2	10,715
	その他	2	23,360
	合計	28	443,824
平成 15 年度	正課中	7	38,630
	正課外	19	502,988
	教育実習・校外実習	4	40,460
	その他	1	4,860
	合計	31	586,938
平成 16 年度	正課中	8	40,950
	正課外	8	477,619
	教育実習中	1	13,300
	その他	1	17,520
	合計	18	549,389

資料 14 弔慰金・見舞金

	弔慰金		見舞金	
	件数	金額	項目・件数	金額
平成 14 年度	15 件	150,000 円	住居罹災 1 件	30,000 円
平成 15 年度	16 件	180,000 円	0 件	0 円
平成 16 年度	16 件	160,000 円	台風による床下・床上浸水 21 件	890,000 円
			新潟地震 2 件	60,000 円
			罹災 1 件	30,000 円

【点検・評価】

治療費の援助を行った正課中・正課外の活動中に起こった災害事故の件数と援助金額は、大学・短期大学部あわせて、平成 14 年度、28 件 443,824 円、平成 15 年度、31 件 586,938 円、平成 16 年度、18 件 549,389 円である。いずれも、所定の手続を経て治療費が支払われている。

弔慰金は、学生本人が死亡した場合に弔慰金 30,000 円と弔電、供物(香)、檜、学生の父母が死亡した場合は 10,000 円と供物(香)、弔電を贈るもので、3年間の実績は、平成 14 年度、15 件 150,000 円、平成 15 年度、16 件 180,000 円、平成 16 年度、16 件 160,000 円である。

見舞金は、本人または父母の住居が罹災したときに、その罹災状況に応じて贈るもので、その金額は、その都度、部局長会議に見舞金の金額を諮問し、最終的に学長が決定している。3年間の実績は、平成 14 年度、住居罹災 1 件 30,000 円、平成 14 年度、発生せず、平成 15 年度、台風による床下・床上浸水 21 件 890,000 円、新潟地震 2 件 60,000 円、住居罹災 1 件 30,000 円である。

上記実績が示すように、各制度ともにそれぞれの必要性に応じて適切に運用されており、制度の機能・運用ともに評価できる。

【長所と問題点】

学生災害援助による治療費や弔慰金・見舞金の支給は、迅速な手続きによって支給されており、制度の効果を高めている。学生や教職員に、両制度の存在を日頃から十分周知させておき、いざというときに活用しやすいようにしておく必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学生災害援助取扱い基準並びに学生に対する弔慰金及び見舞金に関する内規に規定されている学生災害援助と弔慰金・見舞金制度の仕組み、対象範囲、援助金額等について、一般的な水準に相応しているものかどうか、他大学の制度内容も参考にしながら、常時チェックしておく必要がある。

⑤寮と下宿・アパート等の紹介

1) 学寮

【現状の説明】

本学学寮の歴史は、明治43年の学園設立後間もない大正3年にまで遡るが、現在は、昭和37年から同50年にかけて順次開寮した錦華寮、日吉寮、小松寮、東山寮に、平成13年開寮の今熊野寮を加え、計5棟を数える(いずれも鉄筋4～5階建て)。学寮の建築構造、施設・設備、寮費は、資料15、資料16、資料17のとおりである。

資料15 学寮の概要

項目 寮名	建物の構造	収容人員	主たる 部屋種別	部屋面積	寮生室設置備品等
錦華寮	鉄筋5階建	290名	洋室2人	11.5㎡	机(蛍光灯付)・椅子・本箱 ベッド
			和室4人	25.0㎡	机(蛍光灯付)・椅子・本箱
東山寮	鉄筋4階建	141名	和室3人	23.3㎡	机(蛍光灯付)・椅子・本箱
小松寮	鉄筋5階建	163名	和室4人 (2人部屋若干)	24.5㎡	平机(電気スタンド)・本箱
日吉寮	鉄筋4階建	162名	和室4人 (2人部屋若干)	25.5㎡	机(平机)・本箱 机(蛍光灯付)・椅子
今熊野寮	鉄筋4階建	56名	和洋室2人 3室	27.4㎡	ロッカー・机・椅子
			洋室1人 55室	9.14㎡	ベッド・机・椅子

資料 16 共同の施設・設備

(1)	共同施設 仏間・自習室・図書室等の学習室・洗面所・洗髪場・風呂・便所・パソコン室
(2)	共同施設・備品 冷暖房施設(全室完備)・自動火災報知機・警備センサー等 冷蔵庫・製氷機・給湯機・電子レンジ・ガスコンロ・オーブントースター等 洗濯機・乾燥機・ミシン・アイロン・ドライヤー・テレビ(一部衛星放送) パソコン・ビデオ・電子ピアノ・カード式コピー機 公衆電話・FAX・飲料自動販売機

資料 17 寮費(平成 16 年度)

寮名	入寮申込金 (入寮時)	維持費 (一括全納)	前期舎費	後期舎費
錦華寮・東山寮 小松寮・日吉寮	30,000 円	60,000 円	50,000 円	50,000 円
今熊野寮	30,000 円	120,000 円	150,000 円	150,000 円

平成 14～16 年度の、各寮における大学・短大の学部・学科・専攻別寮生の内訳は、資料 18 のとおりである。学寮が、大学生・短大生の別や、学部・学科・専攻の枠を越えて、学生間の交流の場となっている現状が表われている。

資料18 寮別寮生数

資料18 寮別寮生数

資料18

年度	学部・学科	大 学													短 大					その他	総合計							
		文学部					発達教育学部				家政学部				現代 社会 学部	大学 計	文学科		初等 教育 学科			生活科学科		短大 計				
		大 国	大 英	大 史	大 初	大 音	大 教	大 心	大 音	大 児	大 食	大 造	大 児	大 福			大 現	短 国				短 英	短 初		短 食	短 造		
平成 14 年度	錦 華	残 寮 生 数	8	13	12	13	0	/	/	/	/	/	/	/	2	6	7	/	13	74	0	5	3	1	6	15	0	89
		新 入 寮 生 数	26	18	24	17	0	/	/	/	/	/	/	/	8	10	12	/	26	141	12	14	11	4	14	55	0	196
		合 計	34	31	36	30	0	/	/	/	/	/	/	/	10	16	19	/	39	215	12	19	14	5	20	70	0	285
	日 吉	残 寮 生 数	8	4	9	5	2	/	/	/	/	/	/	/	1	0	5	/	8	42	1	5	4	3	2	15	0	57
		新 入 寮 生 数	13	11	11	7	7	/	/	/	/	/	/	/	3	5	7	/	13	77	7	9	6	5	7	34	0	111
		合 計	21	15	20	12	9	/	/	/	/	/	/	/	4	5	12	/	21	119	8	14	10	8	9	49	0	168
	小 松	残 寮 生 数	9	7	10	5	0	/	/	/	/	/	/	/	3	1	5	/	11	51	3	3	2	1	4	13	0	64
		新 入 寮 生 数	13	10	12	10	0	/	/	/	/	/	/	/	3	5	8	/	10	71	8	9	7	4	8	36	0	107
		合 計	22	17	22	15	0	/	/	/	/	/	/	/	6	6	13	/	21	122	11	12	9	5	12	49	0	171
	東 山	残 寮 生 数	8	2	5	8	0	/	/	/	/	/	/	/	1	1	1	/	6	32	6	6	7	4	6	29	0	61
		新 入 寮 生 数	13	9	6	7	0	/	/	/	/	/	/	/	3	5	6	/	7	58	5	6	4	4	5	24	0	80
		合 計	21	11	11	15	0	/	/	/	/	/	/	/	4	6	7	/	13	88	11	12	11	8	11	53	0	141
今 熊 野	残 寮 生 数	5	8	12	6	0	/	/	/	/	/	/	/	4	2	0	/	7	44	4	3	3	0	1	11	0	55	
	新 入 寮 生 数	38	34	48	37	2	/	/	/	/	/	/	/	11	10	18	/	45	243	14	22	19	9	19	83	0	326	
	合 計	103	82	101	78	9	/	/	/	/	/	/	/	28	35	51	/	101	588	46	60	47	26	53	232	0	820	
平成 15 年度	錦 華	残 寮 生 数	15	11	19	21	0	/	/	/	/	/	/	4	1	9	/	17	97	10	7	4	2	6	29	0	126	
		新 入 寮 生 数	24	14	10	13	0	/	/	/	/	/	/	5	6	11	/	31	124	12	9	8	7	7	43	0	167	
		合 計	39	25	29	34	0	/	/	/	/	/	/	9	7	20	/	48	221	22	16	12	9	13	72	0	293	
	日 吉	残 寮 生 数	10	6	9	3	3	/	/	/	/	/	/	/	1	2	5	/	10	49	5	5	3	4	3	20	0	69
		新 入 寮 生 数	11	10	9	4	10	/	/	/	/	/	/	/	1	3	5	/	15	68	5	4	8	7	6	30	0	98
		合 計	21	16	18	7	13	/	/	/	/	/	/	/	2	5	10	/	25	117	10	9	11	11	9	50	0	167
	小 松	残 寮 生 数	8	9	7	3	0	/	/	/	/	/	/	/	3	2	6	/	6	44	6	7	5	0	4	22	0	66
		新 入 寮 生 数	9	8	9	6	0	/	/	/	/	/	/	/	6	4	6	/	16	64	12	6	8	4	6	36	0	100
		合 計	17	17	16	9	0	/	/	/	/	/	/	/	9	6	12	/	22	108	18	13	13	4	10	58	0	166
	東 山	残 寮 生 数	10	7	7	10	0	/	/	/	/	/	/	/	3	4	5	/	6	52	4	5	2	2	3	16	0	68
		新 入 寮 生 数	9	7	8	4	0	/	/	/	/	/	/	/	2	5	5	/	11	51	6	4	2	4	5	21	1	73
		合 計	19	14	15	14	0	/	/	/	/	/	/	/	5	9	10	/	17	103	10	9	4	6	8	37	1	141
今 熊 野	残 寮 生 数	5	8	15	6	0	/	/	/	/	/	/	/	6	1	1	/	8	50	3	2	0	0	1	6	0	56	
	新 入 寮 生 数	48	41	57	43	3	/	/	/	/	/	/	/	17	10	26	/	47	292	28	26	14	8	17	93	0	385	
	合 計	53	39	44	27	10	/	/	/	/	/	/	/	31	30	53	/	120	598	63	49	40	30	41	223	1	823	
平成 16 年度	錦 華	残 寮 生 数	23	14	18	/	/	17	0	0	0	4	3	6	0	17	102	8	7	3	7	2	27	1	130			
		新 入 寮 生 数	16	17	17	/	/	10	6	0	15	13	6	0	5	23	128	9	8	10	0	5	32	0	160			
		合 計	39	31	35	/	/	27	6	0	15	17	9	6	5	40	230	17	15	13	7	7	59	1	290			
	日 吉	残 寮 生 数	10	4	6	/	/	2	0	4	0	0	1	6	0	10	43	3	4	4	4	2	17	0	60			
		新 入 寮 生 数	6	9	12	/	/	4	5	10	9	6	4	0	3	12	80	7	4	6	0	5	22	0	102			
		合 計	16	13	18	/	/	6	5	14	9	6	5	6	3	22	123	10	8	10	4	7	39	0	162			
	小 松	残 寮 生 数	9	4	7	/	/	4	0	0	0	5	4	6	0	9	48	8	1	6	2	5	22	0	70			
		新 入 寮 生 数	5	10	12	/	/	8	4	0	9	4	6	0	4	10	72	8	3	7	0	3	21	0	93			
		合 計	14	14	19	/	/	12	4	0	9	9	10	6	4	19	120	16	4	13	2	8	43	0	163			
	東 山	残 寮 生 数	7	7	7	/	/	5	0	0	0	3	4	4	0	5	42	5	0	1	2	1	9	1	52			
		新 入 寮 生 数	7	11	8	/	/	4	7	0	7	6	3	0	4	15	72	5	5	4	0	2	16	1	89			
		合 計	14	18	15	/	/	9	7	0	7	9	7	4	4	20	114	10	5	5	2	3	25	2	141			
今 熊 野	残 寮 生 数	7	6	13	/	/	5	0	0	0	5	2	2	0	13	53	1	1	0	0	1	3	0	56				
	新 入 寮 生 数	56	35	51	/	/	33	0	4	0	17	14	24	0	54	288	25	13	14	15	11	78	2	368				
	合 計	34	47	49	/	/	26	22	10	40	29	19	0	16	60	352	29	20	27	0	15	91	1	444				
合 計	90	82	100	/	/	59	22	14	40	46	33	24	16	114	640	54	33	41	15	26	169	3	812					

設置規則に基づき各寮には寮監が置かれており、寮生に対する生活指導と安全管理に専心している。朝晩の巡察・点検による寮生の健康チェックや在室確認が毎日行なわれているほか、外出時間以外の外出や帰省・外泊の際には各種届を寮監まで提出しなければならず、特に外泊については保護者の「外泊承諾書」の添付を義務づけるなど、女子大学の寮として、寮生の安全面に配慮している。

寮監の指導のもと、各寮では資料 19 に示したとおり、朝の清掃・礼拝から夜の消灯・就寝まで、極めて規則正しい生活が送れるようスケジュールが組まれているが、談話室等寮生同士の懇親の場も確保されている。また寮生は、来客の対応や電話の取り次ぎなどをする寮の事務を交代で担当しており、その際、寮監と親しく話す機会も得られる。

各寮では、寮生から選出された寮長などの役員や風紀・衛生担当の委員が、寮監と協力して運営にあたっている。

資料 19 日常生活のスケジュール

起床	7:00
洗面・清掃	
巡察・点検	7:30
礼拝	7:35
朝食	
講義	
昼食	
講義	
夕食	
入浴	17:00～21:50
門限	22:00
巡察・点検	22:05
消灯・就寝	23:00

【点検・評価】

全国各地から女子学生が集まる本学においては、安全性の面でも、経済的な面でも、大学キャンパスと至近距離にある寮の存在意義は大きい。個室中心の今熊野寮(入寮には他寮での在寮経験1年以上が必要となる)が加わったことで、学生の様々なニーズに応えうる寮の態勢が整ってきたと言える。

従来、学園の駐輪場が寮から遠いという問題が指摘されてきたが、内部にスペースが確保できる寮については駐輪場が設けられるなど、寮生の声を反映して日々改善が図られているところは評価できる。また、各寮には図書室、自習室、パソコン室などがあって、消灯後も利用できるほか、コピー機や電子ピアノも設置されており、ここ3年ほどでパソコンも各寮に整備され、寮生の学習のための環境はかなり整っていると言える。

【長所と問題点】

学生生活の面では、出身地、学部・学科、回生の別を越えた友人が得られ、安心感をもって生活できること、協調性が養えることなど、寮生活の利点は多い。

現在希望者はほぼ全員入寮することができており、その点は長所でもあるが、反面、寮によっては部屋の稼働率が高くなり、余裕がないという状況を生み出して、学生に窮屈な感じを与えているところ

がある。

また、定期的な畳替えなど、こまごまとした対応はなされているものの、いずれの寮も建設から 30～40 年程度経過している建物であるため、老朽化は否めない。建築時から時代が推移し、鴨居の高さなど、現在の学生の体格に見合わないという不具合も出てきている。

現在寮内に於いての自炊は今熊野寮を除いて原則として禁止である。共同生活を営む上での安全性の面や、スペースの確保が困難である現状から見て、致し方ないと言えるのだが、食堂を備える錦華及び、錦華と距離が近い東山の二寮以外は、学生たちが食生活の面でやや不便を感じている現状があり、改善が望まれる。

【将来の改善・改善に向けた方策】

建物そのものの老朽化が進んでおり、エレベーターの設置など、建てかえによってしか解消できない問題もあるため、できれば食堂を兼ね備えた寮の新築計画に具体的に着手すべき時期に来ていると思われる。寮である以上、相部屋は当然であるとしても、新築する際は、自室の限られたスペースの中でも、若干はプライベートな空間も確保できるような配慮も望まれる。

2) 下宿・アパート等の紹介

【現状の説明】

平成 14～16 年度における下宿・アパート等の紹介状況は、資料 20 のとおりである。平成 16 年度において、短大の紹介延べ人数が前年度よりも落ち込んでいるのは、改組により短大の食物栄養専攻の新入生がいなくなったことが影響していると考えられ、実質的にそれほど大きな変化はないと考えられる。過去 3 年間を見るかぎり、ほぼ毎年一定の決定件数が見られる。

資料 20 下宿紹介状況

(()は戸数)

項目・区分	平成 14 年度		平成 15 年度		平成 16 年度	
	大 学	短 大	大 学	短 大	大 学	短 大
物件延提供数	2,119	(176)	1,221	(296)	1,255	(288)
紹介延人数	550	174	563	144	580	57
決定件数	83	19	104	26	95	15

【点検・評価】

学生生活センターでは、安全であること、家賃が適正であること等に配慮し、家主と大学との間に長期の信頼関係がある物件を選んで学生に紹介している。

最近では大学の提供する物件では満足せずに、直接一般の不動産業者の仲介で下宿・アパートを決める学生が多い。しかし、毎年一定の紹介件数・決定件数があることを考えると、本学による下宿の紹介が、その使命を終えたとは言えない。

【長所と問題点】

本学は女子大学であることから、学生本人も保護者も、住環境の安全性には関心が高い。特に不案内な土地での初めての一人暮らしを送る住居選びは、入学前の学生や保護者にとって精神的な負担も大きいものと言えよう。大学の中に下宿紹介の場があるということは、学生に安心感を与え、スムーズに大学生生活のスタートが切れるよう、サポートするものである。本学で紹介する物件は安全性の面で信頼がおけるうえに、当然学外の業者とは異なり紹介手数料も不要である。下宿等の紹介は、全国から女子学生が集まる本学において、学生の安全に心を配る大学の姿勢を示すものであると言える。

【将来の改善・改善に向けた方策】

今後下宿の決定に関して大学を頼る学生が減少していくとしても、大学にそれを求める学生がいる限り、女子大学としての本学は、紹介物件の質に配慮しつつ、学生・保護者に安心感を与えるサービスとして、これを維持していくべきであろう。

b. ハラスメント防止のための措置の適切性

ハラスメント防止について

【現状の説明】

大学・短期大学部、あるいは大学院におけるハラスメントの形態は、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、アカデミックハラスメントなど多様であるが、本学は、親鸞聖人の教えに従った仏教精神に基づいた大学教育を建学の精神としていることから、宗教行事への参加や教職員の日々の修養と自覚によって、各種ハラスメントの発生予防に努めている。

実際に問題が生じた場合の相談体制は「大学・短大セクシュアルハラスメント問題に関する規則（教職員と学生の問題を主とする）」によって平成12年4月1日から、大学院・大学・短大におけるセクシュアルハラスメント問題の防止及び問題解決に関する具体的な施策を推進するために「セクシュアルハラスメント問題委員会」が設置されるとともに、大学院・大学・短大における教職員と学生間におけるセクシュアルハラスメント問題に対応するため、各学部から選任された教員10名、健康管理センター医師、事務職員3名の計14名の相談員により学生からの相談に応じている。

【点検・評価】

本学のハラスメントへの取組は評価できるが、ハラスメントは、定義が曖昧であるとともにその捉え方に個人差がある、被害者が沈黙して表面化しにくいという特徴がある。したがって、教職員・学生への十分な啓発活動を行って、ハラスメント防止に関する意識の啓発を常に心掛けておかなければならない。

【長所と問題点】

本学の教職員・学生の日頃の修養と自覚によるハラスメント防止への試みは実質的であるとともに、制度的対応も充分なされている。しかし、人権意識の普及とともに、ハラスメントの防止に向け

での社会的関心が高まっていることもあって、広く各地から女子学生を集める本学においては、ハラスメントの防止に対して最大にして細心の注意を払いつづける必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

ハラスメント防止に対する関係者の意識を徹底するために、引続き、学生・教職員への積極的な広報・啓発活動を継続して行く必要がある。また、学生や教職員のハラスメント防止のための相談窓口として、学園相談員制度が設けられていることを周知させ、実際の相談や救済措置を受けやすくする必要がある。

c. 生活相談担当部署の活動上の有効性

【現状の説明】

カウンセリング施設である学生相談室・学生の健康管理のための健康管理センター及び学生生活全般について支援する学生生活センターいずれも共にその存在が学生に周知され、よく利用されている。

学生生活センターでは、寮の運営に関して、日常的に寮生の声を聞き対応しているほか、年に1度、各寮代表者のミーティングがあり、学生生活センターの担当者も出席して、問題点を話し合う場が設けられている。下宿等の紹介についても、学生の安全に配慮した物件を選んで紹介している。課外活動については、学生が参加できる行事として多岐に亘るものを提供しているほか、積極的にサークル加入を奨励し、サークル活動の活性化に努めている。

【点検・評価】

学生相談室は来談者数が年々増加し、カウンセラー数と相談室数の制限のため、必要とする学生全員に即座に対応することが困難である。

健康管理センターには自己管理可能と思われるごく軽症学生の受診者が多く、本来医療を必要とする学生に対する診療をやや阻害している感がある。

学生生活センターが寮に関して、改善し得る点については迅速な対応を行っているところは評価できる。下宿等の紹介についても、全国から女子学生を集める大学として、安全面に配慮する姿勢を保っていると言える。またサークル活動に関して、同センターが主導して、毎年12月に各サークルの代表者を集めたリーダーズキャンプを行っており、資金面以外でも活動をサポートしている。

【長所と問題点】

健康管理センターの禁煙教育など健康増進のための方策がまだ十分とは言えない。

学生生活センターが寮生のみが参加できる行事を設けたり、サークルのリーダーを奨励し、諸問題を話し合う機会としてリーダーズキャンプを実施したりと、学生生活を活性化させる方策を講じているところは評価できる。学生が日々の生活や課外活動に関して相談できる部署があることは、精神的な面でも学生生活をバックアップしていると言え、有効である。

また学生生活センターが行っている新入生に対するオリエンテーションでの指導により、以前あったような心理相談を健康管理センターに求めて多数来診することが無くなり、棲み分けが徹底しつつある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学生相談室については心理相談室の人的環境充実、プライバシーが保障される堅固な面接場の確保が必要である。

健康管理センターとしては禁煙教育活動を推進し、また AED をキャンパス内に設置する必要がある。

学生生活センターについては学生生活と密着している部署だからこそ、常に学生の声に敏感であることが求められるであろう。問題が起きても、学生生活センターに自分からなかなか相談に行けない学生もいるかもしれない。学生に定期的にアンケートをとって要望を聞くなど、常により相談しやすい窓口を目指していくことが必要であろう。

3. 就職指導

a. 学生の進路選択に関わる指導の適切性

【現状の説明】

本学における進路選択に関わる指導については平成 12 年に大々的に敢行された大学改革の一つとして、その事務組織を「就職部」から「進路・就職部」に名称を変更し、学生に対しては「進路・就職センター」として窓口を設け、そこが直接の責を負っている。この名称の変更に象徴的に見て取れるように、爾後、就職だけでなく、多様な進路にも対応できる部門(就職指導係・広報渉外係・進路支援係)としての役割を担うようになったのである。この部門は部長 1 名、課長 1 名、係長 1 名、課員 7 名(事務員 3 名・事務系アシスタント・スタッフ 4 名)、パートタイマー 2 名、派遣社員 1 名の計 13 名のスタッフによって構成され、事務棟 4 階の 1 フロアー(面積 483.05 m²)に、相談カウンター、応接室・相談コーナー、ビデオコーナー、資料棚、インターネットコーナー、求人票・各種案内コーナー、編入・進学関係資料コーナーなどが配されており、学生たちの便宜を図っている。その進路選択に関わる具体的活動項目を記すと以下の通りである。

1) 学生配布刊行物

a『キャリアガイド PART1(解説編)』(大学三回生・短大一回生 秋の進路指導ガイダンス用 2004 年度のもの全 128 頁)

b『キャリアガイド PART1(資料編)』(大学三回生・短大一回生 秋の進路指導ガイダンス用 2004 年度のもの全 266 頁)

c『キャリアガイド PART2』(大学三回生・短大一回生 三月末就職指導ガイダンス用 2004 年度のもの全 50 頁)

d『進路・就職センター利用ガイド』(新入生 新入生オリエンテーション用 パンフレット)

2) 学生向け情報資料提供

- a センター内の資料掲示(求人票等)
 - b 学生向けホームページ
 - 1. 学外向け <http://www.kyoto-wu.ac.jp/career/index.html>
 - 2. 学内向け <http://web.kyoto-wu.ac.jp/jimu/sinro/>
 - c ビデオ・テープの視聴・貸出
- 3) 学外向け広報
- a 『進路統計資料』(保護者向けの育友会地区懇談会・高校訪問時・進学説明会開催時に配布
平成 16 年度版で全 50 頁)
 - b 看板広告
- 4) 学生向け就職活動支援行事
- 5) 学生向けアンケート調査
- a 短大一回生・大学三回生 (秋 進路カード記入)
 - b 短大一回生・大学三回生 (秋 進路意識アンケート)
 - c 卒業回生 (9月 進路及び就職決定中間調査アンケート・卒業式 進路及び就職決定状況アンケート・卒業後の4月 卒業時詳細不明であった学生への進路及び就職決定状況アンケート)
- 6) 学生向け窓口相談
- 7) 進路・就職センターによる企業開拓
- 8) 大学間の情報交換
- 9) データの整理・分析
- 10) 教職員による進路紹介
- 11) 各種メディア

次に博士前期過程及び博士後期課程の修了者数は資料 21 の通りであり、またその進路先は資料 22 の通りである。大学院生の進路先の選択に当たっては、友人・先輩・指導教授などが関わるといふ旧来型のものであり、大学全体の問題として取り組むことはなかった。

資料 21 大学院修了数データ

◎文学研究科学位授与内訳

○博士

	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度
国文学専攻		—	—	④—	★②2
英文学専攻		—	—	③—	②1
史学専攻	—	②—	①—	—	①—
教育学専攻	③—	②1	③4(1)	③—	①2
小 計	③0	④1	④4(1)	⑩0	⑥5

※()・・・論文博士の人数(内数)

※ ○数字・・・単位取得退学者数

※ ★②の内、1 人修了者

○修士

	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度
国文学専攻	2	4	7(1)	4	5
英文学専攻	3	3	2	2	2
史学専攻	5(1)	8	8	6(1)	5
教育学専攻	9	3	6	7	4
表現文化専攻		—	8	7(1)	3(1)
小 計	19(1)	18	31(1)	26(2)	19(1)

※()内は9月修了者の人数(内数)

◎家政学研究科学位授与内訳

○博士

	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度
生活環境学専攻					—
小 計					—

○修士

	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度
食物学専攻	2	0	1	3	7
生活造形学専攻	0	6	3	0	1
児童学専攻	10	12	4	2	2
小 計	12	18	8	5	10

※平成 12、13 年度の生活造形学専攻の欄は被服学専攻の人数

◎現代社会研究科学位授与内訳

○修士

	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度
公共圏創成専攻					—
小 計					—

資料 22 大学院の就職・進路データ

資料22 大学院の就職・進路データ

平成14年度	博士前期課程										博士後期課程										計			
	就職			進学				左記以外の者 無業者			計	就職			進学				左記以外の者 無業者			計		
	専任	常勤	非常勤	大学院		研究 生 専 門 学 校	就職 未 決 定 者	7年 以 上	家事 手 伝 い	その他		専任	常勤	非常勤	大学院		研究 生 専 門 学 校	就職 未 決 定 者	7年 以 上	家事 手 伝 い			その他	
				本学	他大						本学				他大									
国文学専攻	1	1	1	2	0	0	1	0	1	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
英文学専攻	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
史学専攻	1	1	0	0	1	0	0	1	2	0	2	8	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
教育学専攻	2	1	2	0	0	0	0	0	1	0	0	6	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2
表現文化専攻	1	1	0	0	1	2	0	0	1	0	2	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食物学専攻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生活造形専攻	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童学専攻	1	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7	5	4	2	2	3	1	2	6	1	6	39	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	3

平成15年度	博士前期課程										博士後期課程										計			
	就職			進学				左記以外の者 無業者			計	就職			進学				左記以外の者 無業者			計		
	専任	常勤	非常勤	大学院		研究 生 専 門 学 校	就職 未 決 定 者	7年 以 上	家事 手 伝 い	その他		専任	常勤	非常勤	大学院		研究 生 専 門 学 校	就職 未 決 定 者	7年 以 上	家事 手 伝 い			その他	
				本学	他大						本学				他大									
国文学専攻	0	0	2	0	0	0	1	0	1	0	0	4	1	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	4
英文学専攻	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	3
史学専攻	0	1	1	1	0	0	0	0	3	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育学専攻	2	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3
表現文化専攻	2	3	1	0	0	0	0	0	1	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食物学専攻	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生活造形専攻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童学専攻	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7	8	6	3	0	0	2	0	5	0	0	31	1	2	4	0	0	2	0	1	0	0	0	10

平成16年度	博士前期課程										博士後期課程										計			
	就職			進学				左記以外の者 無業者			計	就職			進学				左記以外の者 無業者			計		
	専任	常勤	非常勤	大学院		研究 生 専 門 学 校	就職 未 決 定 者	7年 以 上	家事 手 伝 い	その他		専任	常勤	非常勤	大学院		研究 生 専 門 学 校	就職 未 決 定 者	7年 以 上	家事 手 伝 い			その他	
				本学	他大						本学				他大									
国文学専攻	0	0	0	1	0	3	0	0	1	0	0	5	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2
英文学専攻	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
史学専攻	1	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	5	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
教育学専攻	1	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
表現文化専攻	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
食物学専攻	2	0	0	1	0	2	1	0	1	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生活造形専攻	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童学専攻	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6	2	3	4	1	6	1	0	3	1	1	28	1	1	2	0	0	3	0	0	0	0	0	7

【点検・評価】

本学における「学生の進路選択に関わる指導の適切性」については、【現状の説明】で掲げた具体的項目を a 進路選択支援に対する基本的姿勢、b 就職支援、c 進学・研修などの支援、d 就職・進学・研修いずれでもない学生たちへの支援といった点に照らして、点検・評価することが妥当であろう。このような評価・点検を可能にするのが、各種印刷物であるが、とりわけ、毎年出版されている『進路統計資料』（平成 16 年度版で全 50 頁）は本学の進路状況を網羅的に、しかも客観的

に記された資料として大いに参考になる。

また、大学院生について考えたとき、全国的に大学院で学ぶ学生が増えている現在、ますます大学院生の就職戦線に拍車がかかることは自明のことである。自信を持って教育した大学院生の進路が、その実力にかなったものであることが期待される。しかしながら、旧来型の個人に頼るだけの進路指導では、ますます複雑にして多様化していく社会の需要に応えるには限界がある。今後大学院を修了する大学院生たちの進路について、大学全体の問題として取り組み、適切かつ有効な対策と指導を施すことが必要となってくる。その成果は直ちに本学大学院に対する社会の評価にも成り得るし、ひいては本学大学院を目指す受験生たちの拡大にも繋がるものである。

資料 23 『平成 16 年度 進路統計資料』 目次

目 次

就 職 関 係

I. 平成16年度求人受理状況（民間事業所について）	
1. 大学・短大別求人件数	2
2. 従業員規模別求人件数	2
3. 上場・未上場別求人件数	3
4. 近畿・近畿以外別求人件数	3
5. 業種別求人件数	3
6. 大学・短大 月別求人状況	5
7. 大学・短大 月別内定状況	6
II. 平成17年3月卒業生の進路及び就職決定状況	
1. 学科専攻別進路及び就職決定状況	7
〈参考〉過去3ヶ年の大短別進路及び就職決定状況	8
2. 学科専攻別就職決定率の推移	8
3. 事業規模別就職状況	8
4. 事業規模別就職状況の推移	9
5. 業種別就職状況の推移	9
6. 業種別就職状況	10
7. 就職希望率及び決定率	12
8. 就職決定者の応募方法の比較	14
9. 栄養士等専門職就職状況	14
10. 就職決定者における出身地・勤務地及び自都道府県就職状況	15
(1) 就職決定者における出身地・勤務地の分布（大学）	15
(2) 就職決定者における出身地・勤務地の分布（短大）	16
(3) 近畿・近畿外の就職決定者における出身地・勤務地・自都道府県就職者	17
III. 教員等就職状況	
1. 学校種別教員・保育園就職状況	18
2. 都道府県別教員就職状況	20
3. 都道府県別公立教員採用試験合格状況	23
IV. 進路意識アンケート調査結果 平成17年度卒業生（平成16年11月調査）	25
V. 都道府県別就職先一覧	
大 学	29
短 大	37
VI. 平成16年度卒業生採用企業名	41

進 学 関 係

I. 編入学等進学状況	
1. 本学への進学状況	44
2. 指定校推薦編入学状況	44
3. 他大学への進学状況	47
4. 進学者数及び本学・他大学別進学者比率の推移	48
5. 平成16年度編入学アンケートより	49

※この資料は、平成17年3月卒業生の平成17年5月1日現在の進路状況をまとめたものです。

【長所と問題点】

1) 進路選択支援に対する基本的姿勢

前述のように、本学の進路選択に関わる指導が従来の就職にほぼ限定されたものから、進学などといった多様な進路選択支援に大きく舵を取ったことは時代の趨勢に適合したものとして評価される。本学学生の進路状況は資料 24 の通りである。

資料 24 平成 17 年 3 月卒業生の進路及び就職決定状況

資料 24 平成 17 年 3 月卒業生の進路及び就職決定状況
 学科専攻別進路及び就職決定状況

進路等 学部・学科・専攻	卒業生数	就職希望者数 (就職希望者数/卒業生数)	就職決定者 数	自家自営業 数	就職決定率 (就職決定者数/卒業生数)	未決定者 数	決定待ち 数	活動を継続中 数	就職を希望しない者 数	進学・研修等 率	進学・研修等 率	本学大学院入学 数	本学編入学 数	他大学院入学 数	他大学編入学 数	他大学等入学 数	留学 数	専修学校・各種学校 ・研究生・聴講生 数	無業者 数	率	家事手伝い 数	アルバイト・パート 数	その他 数	就職・進学等決定率 (就職・進学等決定者数/卒業生数)	就職決定率 (就職決定者数/卒業生数)	平成 16 年 3 月卒業生 就職決定率					
																											就職・進学等決定率	就職決定率			
大学	文学部	国文学	144	105	72.9%	100	0	69.4%	5	0	5	39	27.1%	15	10.4%	3	0	1	2	0	1	1	7	24	16.7%	2	13	9	79.9%	95.2%	93.6%
		英文学	141	117	83.0%	114	1	80.9%	3	0	3	24	17.0%	10	7.1%	4	0	0	0	2	2	2	14	9.9%	0	7	7	87.9%	97.4%	91.2%	
		史学	135	85	63.0%	78	0	57.8%	7	0	7	50	37.0%	17	12.6%	7	0	1	0	2	1	1	5	33	24.4%	6	17	10	70.4%	91.8%	87.3%
		教育学(初)	134	112	83.6%	110	0	82.1%	2	2	0	22	16.4%	11	8.2%	6	0	2	0	0	0	0	3	11	8.2%	0	8	3	90.3%	98.2%	97.4%
		教育学(音)	31	18	58.1%	17	0	54.8%	1	0	1	13	41.9%	6	19.4%	1	0	0	0	2	1	1	1	7	22.6%	4	2	1	74.2%	94.4%	90.0%
	計	585	437	74.7%	419	1	71.6%	18	2	16	148	25.3%	59	10.1%	21	0	4	2	4	5	5	18	89	15.2%	12	47	30	81.7%	95.9%	92.7%	
	家政学部	食物栄養学	98	85	86.7%	77	0	78.6%	8	1	7	13	13.3%	6	6.1%	5	0	1	0	0	0	0	7	7.1%	1	4	2	84.7%	90.6%	94.1%	
		生活造形学	105	94	89.5%	87	0	82.9%	7	0	7	11	10.5%	2	1.9%	0	0	0	0	0	1	1	9	8.6%	2	5	2	84.8%	92.6%	95.7%	
		児童学	130	113	86.9%	110	0	84.6%	3	0	3	17	13.1%	9	6.9%	2	0	2	0	1	2	0	2	8	6.2%	2	5	1	91.5%	97.3%	98.4%
	計	333	292	87.7%	274	0	82.3%	18	1	17	41	12.3%	17	5.1%	7	0	3	0	1	2	1	3	24	7.2%	5	14	5	87.4%	93.8%	96.5%	
現代社会学部	現代社会学	254	209	82.3%	200	1	78.7%	9	0	9	45	17.7%	18	7.1%	5	0	4	1	1	0	0	7	27	10.6%	3	16	8	85.8%	95.7%	93.9%	
	計	254	209	82.3%	200	1	78.7%	9	0	9	45	17.7%	18	7.1%	5	0	4	1	1	0	0	7	27	10.6%	3	16	8	85.8%	95.7%	93.9%	
計	1172	938	80.0%	893	2	76.2%	45	3	42	234	20.0%	94	8.0%	33	0	11	3	6	7	6	28	140	11.9%	20	77	43	84.2%	95.2%	94.1%		
短大	文学科	国語・国文	112	66	58.9%	60	1	53.6%	6	0	6	46	41.1%	40	35.7%	0	22	0	9	0	1	1	7	6	5.4%	0	4	2	89.3%	90.9%	82.6%
		英語・英文	107	63	58.9%	58	0	54.2%	5	0	5	44	41.1%	27	25.2%	0	13	0	6	0	2	0	6	17	15.9%	0	11	6	79.4%	92.1%	98.8%
	初等教育学科	157	94	59.9%	92	0	58.6%	2	2	0	63	40.1%	44	28.0%	0	18	0	14	1	1	2	8	19	12.1%	1	14	4	86.6%	97.9%	97.7%	
	生活科学科	食物栄養	133	91	68.4%	88	0	66.2%	3	0	3	42	31.6%	36	27.1%	0	8	0	7	0	0	1	20	6	4.5%	0	4	2	93.2%	96.7%	94.3%
		生活造形	148	85	57.4%	79	0	53.4%	6	0	6	63	42.6%	41	27.7%	0	14	0	9	0	1	0	17	22	14.9%	3	18	1	81.1%	92.9%	91.8%
計	657	399	60.7%	377	1	57.4%	22	2	20	258	39.3%	188	28.6%	0	75	0	45	1	5	4	58	70	10.7%	4	51	15	86.0%	94.5%	93.4%		
大・短 合計	1829	1337	73.1%	1270	3	69.4%	67	5	62	492	26.9%	282	15.4%	33	75	11	48	7	12	10	86	210	11.5%	24	128	58	84.9%	95.0%	93.5%		

大学に於いて「就職希望者」が占める比率は 80.0%で、「進学・研修等」は 8.0%、短大では「就職希望者」が占める比率は 60.7%で、「進学・研修等」は 28.6%にも上っていることから、就職以外の進路支援も無視できないことがよく理解できる。この資料で更に見るべき所は「卒業生数」に占める「就職決定者」及び「進学・研修等」の比率であって、「就職希望者」に占める「就職決定者」、つまり「就職決定率」ではない。いわゆる「就職決定率」は分母の如何によっていくらでも変わり得るものであり、「卒業生数」を分母にしてはじめて当該大学の真の実力を示すことができ、また対外的に信用を勝ち取ることができるのである。本学の場合、平成 16 年度の文学部 585 名の内、「就職決定率」は 71.6%で、これに「進学・研修等」の 10.1%を加えて、合計 81.7%が進路を決定している(「就職・進学等決定率」)。同様に家政学部は計 87.4%、現代社会学部は計 85.8%、大学全体では計 84.2%(就職 76.2%、進学・研修等 8.0%)で、短大では計 86.0%(就職 57.4%、進学・研修等 28.6%)である。この数字はとりもなおさず、本学の「進路選択支援」の成果であり、就職のみならず、進学などの進路支援に対しても功を奏しているといえることができる。

2) 就職支援

学生向け就職支援活動として、「就職講演会」や「模擬試験」などといった行事があるが、過去三年間の詳細を掲げると資料 25 の通りである。

資料 25 平成 14 年度～平成 16 年度 就職活動支援行事日程表

行事	平成14年度活動者対象				平成15年度活動者対象				平成16年度活動者対象			
	実施日	参加人数			実施日	参加人数			実施日	参加人数		
		大学 (大学部)	短大	合計		大学 (大学部)	短大	合計		大学 (大学部)	短大	合計
(低学年(大学1・2回生、短大1回生)対象) 進路指導ガイダンス								H15.6.18,21 (短大生)		481	481	
第1回進路指導ガイダンス	H13.7.11	609		609	H14.7.10	948		948	H15.7.9	831	831	
第2回進路指導ガイダンス	H13.10.3	812	699	1511	H14.9.25	1119	590	1709	H15.9.24,25	1081	623	
第3回進路指導ガイダンス	H13.11.7	503	416	919	H14.11.6	872	491	1363	H15.10.29,30	979	585	
第4回進路指導ガイダンス	H14.1.19	309	218	527	H15.1.15	626	350	976	H15.1.7		1290	
第5回進路指導ガイダンス	H14.4.3	625	506	1031	H15.3.29	900	500	1400	H16.3.30	630	417	
第1回就職活動ガイダンス	H14.7.3			0	H15.7.2	115	65	180	H16.6.30	102	90	
第2回就職活動ガイダンス	H14.10.2			0	H15.10.1	58	34	92	H16.9.30	51	38	
編入学指導ガイダンス	H14.5.8		82	82	H15.5.7		255	255	H16.5.12		285	
進学指導ガイダンス	H14.2.7	31	65	96	H15.2.13	44	103	147	H16.2.5	32	88	
第1回就職講演会	H13.10.10			472	H14.10.9			780	H15.9.27		538	
第2回就職講演会	H13.10.17			178	H14.10.16			278	H15.10.4		189	
第3回就職講演会	H13.10.20			69	H14.10.19			79	H15.10.8		118	
第4回就職講演会	H13.10.24			111	H14.10.23			209	H15.10.11		110	
第5回就職講演会	H13.10.27			279	H14.10.26			920	H15.10.25		650	
第6回就職講演会	H13.12.12			263	H14.12.4			390	H15.11.26		300	
第7回就職講演会	H14.2.6	321	289	610	H15.2.12	403	318	721	H16.2.4		460	
第1回業界研究セミナー(業界セミナー)	H13.11.21			201	H14.11.13			550	H15.11.12		580	
第2回業界研究セミナー(業界セミナー)	H13.11.28			343	H14.11.20			524	H15.11.19		453	
OGとの就職懇談会(企業)	H13.11.14			186	H14.12.17			350	H15.12.10		469	
就職内定者活動体験発表会(1日目)	H13.12.18			158	H14.12.17			300	H15.10.15		290	
就職内定者活動体験発表会(2日目)	H13.12.19			113	H14.12.18			200	H15.10.18		170	
第1回教員採用試験受験講演会	H13.11.14	147	57	204	H14.11.13	135	54	189	H15.11.19	99	5	
第2回教員採用試験受験講演会	H14.2.4	94	24	118	H15.2.13	93	32	125	H16.2.7	77	18	
第3回教員採用試験受験講演会	H14.4.24	96	15	111	H15.4.23	101	23	124	H16.4.28	116	25	
第4回教員採用試験受験講演会	H14.5.15	81	8	89	H15.5.14	108	21	129	H16.5.19	82	26	
第5回教員採用試験受験講演会	H14.6.26	80	3	83	H15.7.2	78	5	83	H16.6.30	68	4	
第1回教員採用模擬試験 ※	H13.12.1	59(1)	0	60	H14.11.30	59	0	59	H15.11.29	46	3	
第2回教員採用模擬試験	H14.2.25	48(2)	5	55	H15.3.1	71(1)	2	74	H16.2.25	60	3	
第3回教員採用模擬試験	H14.5.18	38(1)	6	45	H15.5.17	56(1)	3	60				
第1回幼稚園教員採用模擬試験												
第2回幼稚園教員採用模擬試験												
第1回保育士採用模擬試験												
公立学校教員採用選考試験説明会(京都府)	H14.5.23	13(1)	1	15	H15.5.23	24	3	27	H16.5.18	21	4	
公立学校教員採用選考試験説明会(京都市)	H14.5.24	18(2)	0	20	H15.5.26	29	3	32	H16.5.17	23	6	
公立学校教員採用選考試験説明会(滋賀県)	H14.5.29	13(1)	1	15	H15.5.28	17	4	21	H16.5.26		18	
公立学校教員採用選考試験説明会(大阪府)									H16.4.28		91	
OGとの就職懇談会(教員)	H14.2.9			81	H15.2.15			90	H16.2.7		113	
家庭裁判所調査官補1種採用試験説明会	H13.10.31			33	H14.10.25	38	9	47	H15.10.23	35	35	
公務員採用試験説明会(国家Ⅱ:III種)	H13.10.29			56	H14.10.25			63	H15.10.24	91	11	
衆議院事務局職員採用試験説明会												
国税専門官採用試験説明会									H15.11.18		13	
公務員採用試験説明会(京都市)	H14.5.22	21(1)	2	24	H15.5.14	39	9	48	H15.5.19	45	7	
公務員採用試験説明会(京都府)	H14.4.24	21	2	23							52	
警察官採用試験説明会(京都府)									H16.4.14		15	
警察官採用試験説明会(大阪府)												
第1回公務員採用模擬試験	H13.12.8	36	0	36	H14.12.7	37	3	40	H15.12.6	12	1	
第2回公務員採用模擬試験	H13.12.12	10	5	15	H14.12.11	28	15	43	H15.12.13	12	8	
第3回公務員採用模擬試験	H14.2.8	39	0	39	H15.2.14	21	0	21	H16.2.6	32	1	
第4回公務員採用模擬試験	H14.2.23	14	6	20	H15.2.24	19	10	29	H16.2.23	11	6	
第5回公務員採用模擬試験	H14.5.11	23	0	23	H15.5.10	17	5	22	H16.5.8	20	2	
第6回公務員採用模擬試験	H14.6.8	9	11	20	H15.6.14	9	11	20	H16.6.12	10	7	
OGとの就職懇談会(公務員)	H14.2.16			31	H15.2.22			33	H16.2.21	43	16	
公務員試験対策講座	H13.8.31~9.4			50	H14.8.28~31	91	9	100	H15.8.25~28	87	10	
秘書検定2級合格対策講座	H13.7.31~8.1			66	H14.8.2~3	116	13	129	H15.7.30~31	109	23	
日本実戦能力検定講座	H13.9.5~9.6			68	H14.9.2~3	81	7	88	H15.9.10,11		109	
第1回エントリーシート対策講座												
第2回エントリーシート対策講座												
就職技能(コンピュータ)講座	H14.2.12~15			185	H15.2.25~26	194	33	227	H16.2.24~27	161	29	
第1回TOEICテスト	H13.9.29			99								
第2回TOEICテスト	H13.10.22			140								
就職適性検査・実践模試(就職総合テスト)	H13.10.31			444	H14.10.30	586	88	674	H15.10.22	370	51	
就職実践模試												
就職能力試験・常識試験	H13.11.17			287	H14.11.16	401	90	491	H15.11.15	363	109	
エントリー対策自己表現テスト	H13.12.1			500	H14.11.30	516	191	707	H15.11.22		590	
就職エントリーシート試験	H14.1.12			430	H15.1.18	451	110	561	H16.1.20	324	66	
就職常識・能力・作文試験	H14.2.5			449	H15.2.10	420	161	581	H16.2.3	354	123	
就職対策「一般常識テスト」												
模擬面接実習					H15.2.24~3.31	304	159	463	H16.2.23~3.3	238	77	
模擬面接実習(追加)					H15.5.6~19	16	23	39	H16.4.5~17	28	23	
学生プレゼンテーション	H13.12.3~17	107	45	152	H14.10.18~31	209	47	256	H15.10.20~31	226	73	
京都五女子大学主催「業界研究セミナー」	H14.2.20~22	565	437	1002							299	
学内企業説明会	H14.2.7~8			200	H15.2.17~21			4160	H16.2.17~20		3787	

この支援活動行事は、卒業回生のみならず、入学時の新入生オリエンテーション期間に行われる進路・就職ガイダンスとは別に、平成16年からは6月にも大学1回生・2回生、短大1回生といった低学年のための就職ガイダンスを行うようになり、できるだけ早めに学生の就職活動への意識と意欲を高めるようにしている。このような行事は平成16年度卒業回生対象としては全部で54回にも上るが、必ずしも日程的に、また課員にも余裕のあるものではなく、今後、アナウンスの仕方など、いろいろな視点から再検討する必要があると思われる。これに関連して、このような行事に参加する学生たちの数が必ずしも主催する側の期待通りではないものもある。これは大学における時間の設定・配分が個々のセクションによって安排され、それによって進路・就職センター以外のセクションが行う行事と重なったりすることも理由として考えられる。そもそも行事を開催するにあたり、その時間や場所の確保などに関して、各セクションに問い合わせ、交渉せねばならないという煩雑さも常に問題として抱えている。そこで大学のあらゆる行事について、より効率的に行われるべく、その原則を立てたり、または学内のあらゆる行事を一元的にコーディネートする部署を設けるなどの検討が必要ではないだろうか。またイベントホールの空間も今後益々必要となるであろう。

就職活動を支援するものとして、より具体的に依るべきものが求人票である。

次ページに『平成16年度 進路統計資料』より大学・短大別求人件数及び従業員規模別求人件数を転記した。

平成12年度に10,000件、平成16年度には10,500件の求人票の送付依頼を各企業にしたが、本学への求人件数は2,602件から3,426件へと、31.7ポイントも増加しているのも、学生をして就職戦線をより有利に導いている。また平成16年度には新規採用した企業とUターン就職をサポートする地方の学生職業センター(学生職業相談室などの呼称もあり)に照準を絞って、センター課員が計199カ所を訪問するなど、次年度への求人票の獲得に於いて着実な成果を挙げている。学生の就職活動がインターネットなどに頼る傾向が年々強まっているが、本学の進路・就職センターの学生向け窓口相談においては、これら企業訪問によってもたらされた貴重な情報を提供できる場ともなっている。

I. 平成16年度 求人受理状況 (民間事業所について)

1 大学・短大別求人件数

(単位：件・%)

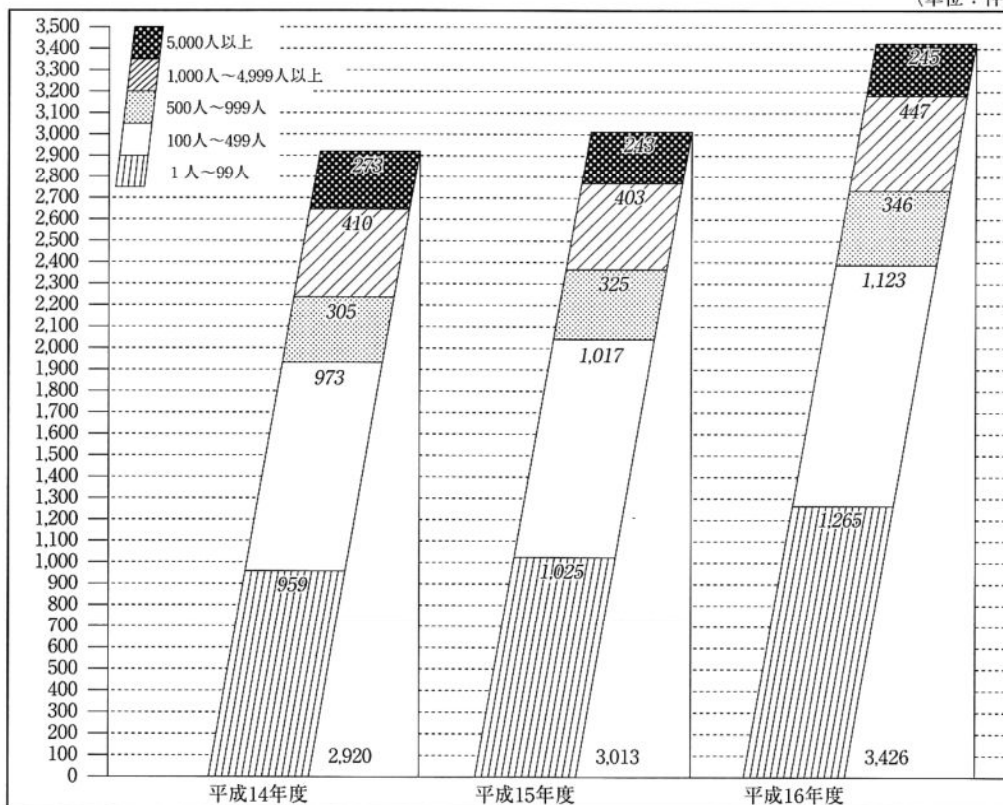
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
求人票発送件数	10,000	10,000	10,000	10,500	10,500
大 学	770	874	1,030	1,159	1,151
	29.6	31.8	35.3	38.5	33.6
短 大	635	619	559	442	507
	24.4	22.6	19.1	14.7	14.8
大学・短大共通	1,197	1,252	1,331	1,412	1,768
	46.0	45.6	45.6	46.9	51.6
合 計	2,602	2,745	2,920	3,013	3,426
求人件数の変動 ※1	100.0	105.5	112.2	115.8	131.7
求人票回収率 ※2	26.0	27.5	29.2	28.7	32.6

※1 「平成12年度」の求人件数(合計)を100とした場合の割合

※2 求人票発送件数に対する本学への求人件数の割合

2 従業員規模別求人件数

(単位：件)



3) 進学・研修などの支援

資料 24 から見る限り、本学学生の就職以外に、他大学への「編入・進学」といった進路選択についても、いたって堅調であるといえる。この方面の支援に関しては、センター内に編入・進学関係資料コーナーが置かれており、関連する資料について学生の閲覧に供している。しかし、進学等に関する支援活動としては全学生を対象とした「進路指導ガイダンス」と題する行事の中で指導はするが、これ以外にはセンターとしては積極的に支援してはいないのが現状である。この方面の進路選択に当たっては、友人・先輩・教員の関わりが大きいと、大学院の進学率が上昇し、編入学が活発になされ、また資料 27 に見られるように短大の学生がかなり早い時期から、就職ではない進路を希望している事実を照らせば、今後においては、友人・先輩・教員といった個人に依存するだけでなく、大学がシステムティックにサポートする必要がある。これは教学や入試なども関わることであれば、進路・就職センターだけがその責を負うということにはならず、より幅広いセクションの有機的な連携による体制が作られるべきである。

資料 27 『平成 16 年度 進路統計資料』

卒業回生就職意識アンケート調査(大学三回生時・短大一回生時調査)

平成 17 年度卒業回生(平成 16 年 11 月調査)

項 目	大学		短大	
	(%)	(順位)	(%)	(順位)
在籍数	1,265 人		507 人	
提出数	1,170 人		488 人	
卒業後の希望する進路				
1.必ず就職したい(民間企業)	64.6	1	35.9	1
2.必ず就職したい(公務員・教員)	23.7	2	26.0	2
3.大学編入学	0.1	8	23.8	3
4.大学院進学	2.9	4	0.0	—
5.留学	0.4	6	0.2	8
6.専修学校・各種学校	1.1	5	2.3	5
7.家業従事	0.2	7	0.0	—
8.家事・習い事	0.1	8	0.4	6
9.アルバイト・パート	0.0	—	0.4	6
10.無業	0.0	—	0.0	—
11.まだわからない	6.9	3	11.1	4

4) 就職・進学・研修いずれでもない学生たちの支援について

資料 24 に見られる「無業者」の比率は大学が 11.9%、短大が 10.7%で、これを平成 14 年度の大学 12.3%、短大 13.3%と比べると減少しているが、しかし人数で言えば、大学 102 名、短大で 96 名というこの数字を軽視することはできない。もちろん「無業者」とは結果あって、資料 27 にはっきりと示されているように、もともと「無業」を希望していた学生は皆無であれば、そこにしっかりとした支援活動を行うことが必要であろう。また数字からは見て取れないが、働かない、学ばないという、いわゆ

るニートについても早晩、取り組むべき課題になるであろう。

5) 大学院生への支援について

大学生に対する就職・進路指導は主に進路・就職センターによって推進されているのに対して、大学院生に対する進路決定にあたっては友人・先輩・指導教授の助言・指導・紹介などが大きく関わっており、それが果たしてきた役割は大きなものであり、今後もそれは大いに期待されるべきものである。とはいえ、個人対個人の指導にはその情報量において自ずと限界が有り、またすべての大学院生に対して均一な情報の提供が保証されにくいという面がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後の就職支援活動としては【長所と問題点】でもその改善策まで言及した箇所があるがそれ以外について提案すると、就職支援ではインターンシップ制度を活用し、学生の就業意識の向上と企業の新規開拓を目指す必要がある。また他年度に亘って蓄積されている『進路統計資料』のデータのより綿密な分析を行い、その分析結果にも紙面を多く割く必要がある。それによって、センターとして取り組むべき問題が明確になることが期待される。また進学・研修などといった進路指導に関しては、平成 16 年度に発足したラーニングセンター(教学中心の相談窓口)をも取り込んだシステムの構築が必要である。

大学院生の進路指導に関しては、更に専門的研究を継続していくケースを考えると、教学系との連携は不可分である。よって事務系と教学系が一緒になった委員会を立ち上げて、今後の進路指導の在り方について検討していくことから始めるべきであろう。事務系についても進路・就職センターだけではカバーできないところもあり、入学センターなどの協力も必要とされる。

またスチューデントスタッフ制度が大学院生の生活を支援し、教育の場を経験させていることに大いに寄与しているように、ポストドクター制度は専門的研究を支援するものとして注目され推進されているが、これは上述の体制の整備を待つことなく、実行可能であり、本学においても検討するべきであろう。

b. 就職担当部署の活動上の有効性

【現状の説明】

平成 12 年以降、その事務組織を「就職部」から「進路・就職部」に名称を変更し、学生に対しては「進路・就職センター」として窓口を設けた。これは就職だけでない、多様な進路にも対応できる部門(就職指導係・広報渉外係・進路支援係)としての役割を担うようになったのであり、この部門は部長 1 名、課長 1 名、係長 1 名、課員 7 名(事務員 3 名・事務系アシスタント・スタッフ 4 名)、パートタイマー 2 名、派遣社員 1 名の計 13 名という構成である。その具体的活動は以下のような項目が挙げられる。

1) 学生配布刊行物

- a『キャリアガイド PART1(解説編)』(大学三回生・短大一回生 秋の進路指導ガイダンス用
2004年度のもの全 128 頁)
 - b『キャリアガイド PART1(資料編)』(大学三回生・短大一回生 秋の進路指導ガイダンス用
2004年度のもの全 266 頁)
 - c『キャリアガイド PART2』(大学三回生・短大一回生 三月末就職指導ガイダンス用 2004 年
度のもの全 50 頁)
 - d『進路・就職センター利用ガイド』(新入生 新入生オリエンテーション用 パンフレット)
- 2) 学生向け情報資料提供
- a センター内の資料掲示(求人票等)
 - b 学生向けホームページ
 - ビデオ・テープの視聴・貸出
- 3) 学外向け広報
- a『進路統計資料』(保護者向けの育友会地区懇談会・高校訪問時・進学説明会開催時に配布
平成 16 年度版で全 50 頁)
 - d 看板広告
- 4) 学生向け就職活動支援行事
- 5) 学生向けアンケート調査
- 6) 学生向け窓口相談
- 7) 進路・就職センターによる企業開拓
- 8) 大学間の情報交換
- 9) データの整理・分析

【点検・評価】【長所と問題点】

資料 26 に見られるように、平成 12 年度に 10,000 件、平成 16 年度には 10,500 件の求人票の送付依頼を各企業に発送し、本学への求人件数が 2,602 件から 3,426 件へと、31.7 ポイントも増加しているが、これは、例えば平成 15 年度にセンター課員が計 199 カ所を訪問していることが、求人票の獲得において功を奏しているといえる。学生の就職活動がインターネットなどに頼る傾向が年々強まっているが、これら企業訪問によってもたらされた貴重な情報を提供できる場が学生向け窓口相談であり、このようなきめ細かい対応がまた就職決定に結びついているといえる。もともと窓口相談に関しては昨今、キャリアアドバイザーを雇用するところが増えているが、それは職業生活設計をサポートするノウハウに意義を認めての事であろう。その点、本学の進路・就職センターの布陣は人数としては決して同規模クラスの大学に比して遜色はないものの、経験が浅い人がこの任を十分に全うさせるためには、更なる工夫が必要であろう。

資料 24 の平成 16 年度卒業生で就職希望者に占める就職決定率が大学では 95.2%、短大が 94.5%、また卒業生に占める就職決定率が大学では 76.2%、短大では 57.4%である。これは就職のみの比率であるので、進学・研修などの進路を加えると卒業生に占める就職・進学等決定率は大

学が 84.2%、短大が 86%になり、これらの数字はいずれも全国的に見てもかなり評価できるといえる。とはいえ就職を果たせなかった学生がいるのも事実で、学生自身の事由はさておき、当該部署の更なる努力で就職を果たせない学生が少なくなるものと自覚せねばならない。

【将来の改善と改革に向けた方策】

就職だけではない、多様な進路に対応する進路就職センターの仕事は今後、ますますその荷重を増していくことになる。かつて入学試験といった大学の入口に社会の関心が注がれていたが、今やどのような学生に育てたかという出口が問題にされている。その一端を進路就職センターが担っているのであり、この部門の環境には配慮すべきであろう。それは例えば、学生が利用するセンターが四階にあるというのもその活動を円滑にならしめているとは言い難く、そのスペースも既にして手狭の感は否めない。本学内の事務所スペースの効率的な配置について、全学的に検討が必要であろう。また、現在紙媒体においてファイリングされている企業情報について、今後データベース化を図ることによる書架スペースの縮小などによって、より効率のよいセンターフロアの活用を図りたい。

また前述のように、進路・就職相談という至って重要な仕事を完遂させるためには、従来のように先輩や上司の指導だけでなく、今後は、新聞社やコンサルタント企業などが主催する就職支援セミナーなどに積極的に参加し、センター課員の意識の向上を図ることが学生指導の充実にもつながる。

4. 課外活動

a. 学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性

①サークル活動、学校行事

【現状の説明】

学生活動を支援するために大学から補助金が出されており、本学主催の学生向け行事のほか、学外の行事に学生が参加する際にも参加費の一部を補助するなど、学生に様々な機会を提供している。補助を得て学生が参加できる行事は次のとおりである。

- 1) 古典芸能鑑賞(平安神宮薪能・南座顔見世等)
- 2) ミュージカル鑑賞(劇団四季)
- 3) 文化財特別拝観、美術館・博物館見学
- 4) 正倉院展見学と寺院拝観(貸し切りバスでの日帰り旅行)
- 5) 防災・救急1日体験
- 6) ラフティング、スキー・スノーボード教室

それぞれの行事に参加した学生数、補助金額等は、資料 28 のとおりである。

資料 28 学生生活センターが主催する学生参加行事

(1人あたり:円)

行事	参加人数 (14、15、16年度の順)	区分	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度
鴨川をどり	100名	学生負担	1,000	1,000	1,000
	100名 120名	大学補助	1,000	1,000	1,000
薪能	70名	学生負担	1,200	1,200	1,200
	80名 123名	大学補助	1,000	1,000	1,000
文楽	80名	学生負担	1,500	1,500	1,500
	70名 75名	大学補助	1,000	1,000	1,000
ミュージカル	89名	学生負担	8,050	8,550	9,050
	94名 120名	大学補助	3,500	3,000	2,500
ラフティング	33名	学生負担	/	3,500	3,500
		大学補助		6,125	6,125
文化財特別拝観	150名	学生負担	400	400	400
	72名 71名	大学補助	350	350	350
正倉院展	50名	学生負担	2,000	2,000	2,000
	50名 43名	大学補助	3,600	3,600	3,600
歌舞伎(顔見世)	100名	学生負担	3,500	3,500	3,500
	80名 100名	大学補助	3,500	3,500	3,500
防災・救急一日体験	50名	学生負担	/	500	500
	26名	大学補助		1,120	1,160
スキー・スノーボード教室	14年度 1次:57名 2次:28名	学生負担	20,000	20,000	20,000
	15年度 1次:39名 2次:18名	大学補助	約 16,000	約 18,000	約 18,000
	16年度 1次:57名 2次:30名				
イケ!イケ!ミュージアム	336名	学生負担	補助 400 円を差し引いた金額	補助 400 円を差し引いた金額	補助 400 円を差し引いた金額
	169名 146名	大学補助	400	400	400
大山崎山荘美術館	32名	学生負担	500	/	/
		大学補助	1800		

サークル活動は、学生が勉学以外においても各々の趣味を追求し、幅広い交友を通して連帯感を育み、団体生活の中で社会性を養うなど、大学生活をより豊かなものにする一助となる有益なものである。現在、認定サークルは、文化系・体育系ともに 26 団体あり、他に認定同好会 3 団体、非認定同好会 10 団体がある。

文化系のサークルでは、学内外の様々な場で日頃の成果を発表しており、体育会系のサークルでは、学外競技会に参加し、優秀な成績をあげているものも多い。

各種競技会等で好成績をあげた団体に対しては、その功績を称え、今後のさらなる活躍への期待をこめて一定の金額を出す褒賞金制度があり、サークル活動の活性化に貢献している。

資料 29 褒賞金の年度別支出金額 (円)

平成14年度	平成15年度	平成16年度
293, 340	187, 500	115, 000

課外活動を支援するため、大学と育友会(保護者会)からサークルに対して補助金が支給されている。サークル援助金は、均等割のほか、所属人数や実績に応じた性格の異なる複数の基準を組み合わせて一定の配分基準が定められており、公平かつ適正な交付がなされるよう配慮されている。

資料 30 大学援助金、育友会援助金の支給総額 (円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度
大学援助金	8, 590, 994	8, 721, 565	8, 761, 321
育友会援助金	740, 000	740, 000	740, 000

学校行事である4月の新入生歓迎行事、11月の藤花祭も、サークルに加入する学生の活躍の場となっている。新入生歓迎行事は、各サークル・同好会代表の学生が各団体のPRを兼ねて行うものである。藤花祭は学園祭であり、全学生の中から選出された実行委員が企画運営にあたり、学外から人材を招いて講演会、コンサートなども行うが、サークル・同好会を中心とした発表、模擬店が充実している。

資料 31 サークル活動への参加状況(部員数)表 (人)

サークル名	平成14年度	平成15年度	平成16年度
文化系			
女声合唱団	29	27	20
箏曲部	17	25	51
マンドリンオーケストラ	17	28	35
軽音楽フォークソング部	17	30	41
クラシックギター部	12	18	13
能楽部宝生会	18	16	18
能楽部観世会	10	9	8
演劇部	12	28	30
茶道部	16	27	26
書道部	15	17	14
絵画部	8	7	9
写真部	41	36	58
映画同好会	17	12	12
古美術研究会	53	74	74
考古学研究会	20	9	12
文芸部	8	14	23
新聞部		15	14
ユネスコクラブ	22	26	20
落語研究会	17	12	13
放送研究会	22	21	24
ハンディクラフト部	1	9	12
交響楽団	46	65	74
サイクルボランティア	21	39	34
E.S.S.	4	2	1

軽音楽部あほうどり	25	59	69
小原流華道部	20	46	34
体育系			
フォークダンスクラブ	7	8	4
航空部	16	13	9
卓球部	11	1	1
バレーボール部	14	20	21
バスケットボール部	15	10	14
バドミントン部	9	26	18
ソフトテニスクラブ	15	13	18
硬式庭球部	13	15	20
ユースホステル部	21	25	43
山岳部	12	7	6
洋弓部	9	8	9
弓道部	21	25	22
剣道部	7	17	5
合気道部	36	46	44
ヨット部	8	15	10
ゴルフ部	11	14	32
スキー部	13	19	20
サイクリング部	16	21	29
ソフトボールクラブ	16	16	14
ダンスクラブ	30	40	41
オリエンテーリング部	8	15	14
舞踏研究会	37	34	30
ラクロス部	37	41	35
陸上競技部	7	7	7
チアリーディング部	27	33	35
水泳部	10	17	15
認定同好会			
歴史研究会	22	8	休部中
漫画研究会	7	12	15
アフレコ同好会	16	16	23
非認定同好会			
体操競技部	5	5	5
リサイクル研究会	1	7	3
カジュアルダンスサークル凜	8	10	5
タッチラグビー部	8	10	15
KOREA 文化サークルトナリ	5	5	5
ミステリ研究会	10	12	13
創作舞踊部	0	25	21
空間デザイン部 ARCH	0	14	9
バトントリング同好会			15
少林寺拳法同好会			9

【点検・評価】

サークルをはじめとする学生の課外活動・行事に対して、【現状の説明】において述べたように大学は資金面で積極的な援助を行っており、様々な体験の場を学生に提供している。

特にサークル活動は、近年加入者も多くますます活況を呈してきており、大学の活性化に貢献している。

施設の面では、まず学生会館としてK校舎があり、1階にはカフェテリア、2～4階にはサークルのボックス全 64 室を備えている。そのほか、サークル活動の発表の場として主に用いられている学生ホールや、練習場を備えた校舎などがある。体育系の施設では、体育館、阿弥陀峰グラウンド(テニス等)、大原野総合グラウンド(弓道、テニス、アーチェリー等)を設置している。

【長所と問題点】

以上述べてきたように、学生の課外活動を支える態勢はかなり整っているとと言える。特に資金面では積極的に援助を行っていると言えるだろう。

サークル活動が活発になってくると共に、ボックスの確保や体育館や練習場の使用をめぐる問題など、施設の面では限界が出てきている。サークルが増えつつあるため、非認定同好会用のボックスの確保は難しく、体育館や練習場についても稼働率の高さが問題となっている。現在は授業時間も増え、教室も固定机になりつつあるので、サークルが使用できる教室も以前に比べ限られてきている。大原野グラウンドには十分なスペースがあるが、西京区にあつて大学キャンパスから遠いため、送迎バスを運行しているものの移動にやや時間がかかるという難点がある。

【将来の改善・改善に向けた方策】

課外活動援助は、資金面では現在の水準を維持しつつ、適正な配分を常に考慮し、定期的に基準を見直していく必要があるだろう。

施設・設備の面では、練習場と学生の発表の場を兼ねられる設備の整った施設の増設が望まれる。ただし施設の面は早急に解決することは難しいので、限界がある中で適正な運用ができるよう、各サークル団体の代表者同士及び、学生と学生生活センター間での意思の疎通を十分に図るべく努める必要がある。